

奥出雲町総合計画中間評価 報告書

平成29年3月

1. 中間評価の概要

(1) 評価の目的

奥出雲町では、平成 23 年 3 月にまちづくりの最上位計画となる「奥出雲町総合計画」を策定した。

また、平成 27 年には人口減少への対策等を進めていくための方向性を示した個別計画となる「奥出雲町総合戦略」を策定した。両計画は、本町におけるまちづくりの基幹となる計画であり、相互に連動しながら、確実な推進につなげることが求められる。

このような中、総合計画が計画対象期間の中間期を迎えたことを捉え、これまでの進捗状況を評価・検証し、今後取り組むべき課題等を分析することにより、今後の確実な推進につなげることを目的とする。

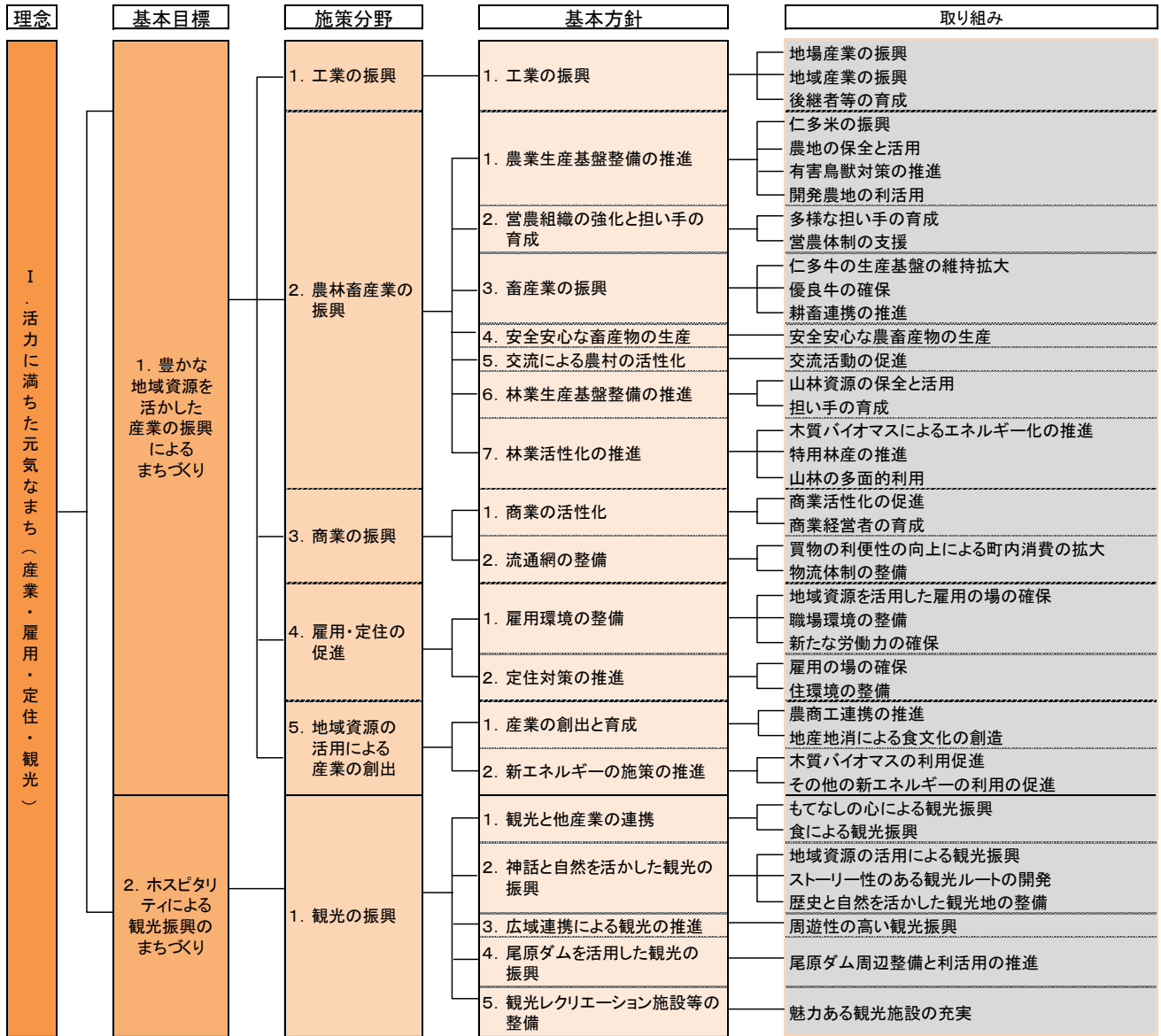
(2) 総合計画の概要

奥出雲町総合計画は、平成 23 年度～平成 32 年度までの 10 年間に計画期間とし、「基本構想」と「基本計画」により構成される。

「基本構想」では、奥出雲町が目指すべき将来像として『心豊かで潤いと活力のある奥出雲町～笑顔と語り、元気あふれるまちづくり～』を掲げ、その実現に向けた 3 つの基本理念、7 つの基本目標を示している。

「基本計画」では、基本目標の達成に向け、18 の施策分野別の基本方針 (50) や今後の取り組み (104) を示している。

(3) 総合計画の施策体系図





2. 評価結果

(1) 評価方法

各施策の評価は、以下の手順により実施した。

- 手順1：各施策の取り組みについて、以下の基準をもとに担当課による自己評価を行った。

	評価基準	評価内容
A	目標達成に向け、 順調に進展している (現状の進捗で十分に達成できる見込み)	<input type="checkbox"/> 目標は既に達成しており、新たな目標に向かって施策を進めている <input type="checkbox"/> 施策を進める上で特段の問題・課題はなく、このまま取り組みを推進することで目標は十分に達成できる
B	ある程度進展している (施策強度を高める、あるいは取り組みを改良することで達成できる見込み)	<input type="checkbox"/> 成果は実感しており、目標達成に向けて推移しているが、新たな問題・課題が浮上しており、取り組みの改善は必要である
C	あまり進展していない (抜本的な見直しを行わないと達成はやや厳しい見込み)	<input type="checkbox"/> 施策を進める上で新たな問題・課題が浮上しており、目標の達成に向けた取り組みの見直しや抜本的な改善が必要である
D	進展していない (達成に程遠い見込み)	<input type="checkbox"/> 社会情勢の変化等により、取り組みの見直しを行っても目標の達成が困難である <input type="checkbox"/> 予算の状況等により、取り組みが始められていない

- 手順2：企画財政課による各課ヒアリングを実施し、各課の評価の妥当性を検証した。

- 手順3：評価結果を以下の基準に沿って点数化を行った。なお、複数課にまたがる施策は、各課の平均点とした。

A	B	C	D
100点	75点	50点	25点

(2) 評価結果

各施策の評価を以下に示す。

基本理念Ⅰ 活気に満ちた元気なまち

基本目標 1. 豊かな地域資源を活かした産業の振興によるまちづくり (69.8点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 工業の振興		58.3
	1. 工業の振興	58.3
2. 農林畜産業の振興		73.2
	1. 農業生産基盤整備の推進	75.0
	2. 営農組織の強化と担い手の育成	75.0
	3. 畜産業の振興	66.7
	4. 安全安心な畜産物の生産	75.0
	5. 交流による農村の活性化	87.5
	6. 林業生産基盤整備の推進	75.0
	7. 林業活性化の推進	58.3
3. 商業の振興		62.5
	1. 商業の活性化	62.5
	2. 流通網の整備	62.5
4. 雇用・定住の促進		66.0
	1. 雇用環境の整備	69.4
	2. 定住対策の推進	62.5
5. 地域資源の活用による産業の創出		75.0
	1. 産業の創出と育成	75.0
	2. 新エネルギーの施策の推進	75.0

基本目標 2. ホスピタリティによる観光振興のまちづくり (71.7点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 観光の振興		71.7
	1. 観光と他産業の連携	75.0
	2. 神話と自然を活かした観光の振興	83.3
	3. 広域連携による観光の推進	50.0
	4. 尾原ダムを活用した観光の振興	75.0
	5. 観光レクリエーション施設等の整備	75.0

基本理念Ⅱ 心豊かに語りあえるまち

基本目標 1. 元気で健やかに暮らせるまちづくり (68.8点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 保健福祉の充実		70.0
	1. 保健施策の充実	75.0
	2. 地域福祉の推進	50.0
	3. 高齢者福祉の充実	75.0
	4. 障がい福祉の充実	75.0
	5. ひとり親家庭への福祉の充実	75.0
2. 医療体制の充実		62.5
	1. 地域体制の充実	62.5

基本目標 2. 安心して子育てができ、歴史と文化を大切にするまちづくり (79.6 点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 教育の充実		75.0
	1. 学校教育の充実	75.0
	2. 社会教育の推進	75.0
	3. 図書サービスの充実	75.0
2. 人権教育と文化・スポーツの振興		79.2
	1. 人権施策の推進	75.0
	2. 広域間交流と国際交流の推進	75.0
	3. 地域文化の振興	91.7
	4. スポーツの振興	75.0
3. 子育て環境の充実		87.5
	1. 就学前児童の教育の充実	100.0
	2. 子育て支援の充実	75.0

基本理念Ⅲ 潤いにあふれ笑顔で暮らせるまち

基本目標 1. 協働による住民のためのまちづくり (70.8 点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 地域コミュニティづくりの推進		66.7
	1. 地域コミュニティづくりの推進	66.7
2. 男女共同参画社会の推進		75.0
	1. 男女共同参画社会の推進	75.0

基本目標 2. 安全で快適に暮らせるまちづくり (74.2 点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 消防防災体制の充実		70.8
	1. 消防体制の充実	75.0
	2. 防災体制の充実	66.7
2. 安全対策の推進		75.0
	1. 安全対策の推進	75.0
3. 公共施設の活用		70.8
	1. 公共施設の耐震化・防災拠点の整備	91.7
	2. 公共施設の有効活用	50.0
4. 生活基盤の推進		76.7
	1. 道路網の整備	75.0
	2. 公共交通体系の整備	75.0
	3. 情報化の推進	75.0
	4. 住宅等の整備	70.8
	5. 上下水道の整備	87.5

基本目標 3. ふるさとの自然を守り、文化的景観の息づくまちづくり (87.5 点)

施策体系	取組み事業	点数
1. 環境・景観保全の推進		87.5
	1. 自然環境の保全	100.0
	2. 地球温暖化防止対策の推進	87.5
	3. 景観形成の推進	87.5
	4. 循環型社会の構築	75.0

(3) 評価結果

①全体総括

評価を行った 104 の取り組みの平均点は **74.0 点** となった。

内訳をみると、A 評価が 14%、B 評価が 70% となり、B 評価以上が全体の 84% を占める結果となり、計画全体については、一定程度の進捗が見られるものと評価される (図 1)。

基本目標ごとの評価結果を見ると、「ふるさとの自然を守り、文化的景観の息づくまちづくり」が 87.5 点と最も高く、以下、「安心して子育てができ、歴史と文化を大切にすまちづくり (同 79.6 点)」と続く。

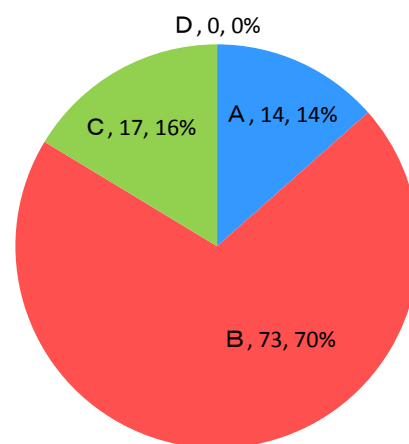
この背景には、「自然環境の保全 (同 100 点)」、「地球温暖化対策の推進 (同 87.5 点)」、「景観形成の推進 (同 87.5 点)」の取り組みが進展したほか、町内 9 地区の幼児園の開園による施設の改築・統合、町内小学生に対するたたら体験学習などの伝統文化・技術の継承が推進されたことなどによる。

他方、基本目標で最も評価が低いのは「元気で健やかに暮らせるまちづくり」の同 68.8 点となり、続いて、「豊かな地域資源を活かした産業の振興によるまちづくり (同 69.8 点)」となった。

「元気で健やかに暮らせるまちづくり」に関しては、保健福祉や医療体制の充実に向けた各種施策を推進し一定の効果が得られているものの、高齢化の進行や、医療・福祉人材不足が進む中、これらに対応した新たな取り組みの必要性が認識されている。

また、「豊かな地域資源を活かした産業の振興によるまちづくり」では、そろばん製造技術を活用した新分野進出・新開発の進展や奥出雲暮らし体験プログラム事業や田舎体験ツアー事業を通じた交流活動の活発化、農林畜産業の振興等で成果が得られた反面、人口減少等を背景に、町内製造業の担い手不足、地域商業の活力低下等が顕在化し、これらへの対応が課題となっている。

相対的に評価点が低くなった項目については、少子化・高齢化に基づく構造的な課題を背景とするものが多くなっている。人口減少、高齢化の進行が予想される中、これらに対応しながら、総合計画の推進を図る必要がある。このため、平成 27 年度から取り組む「奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な推進を図るとともに、必要に応じて、施策分野ごとの個別計画の立案・見直し等を進め、取り組みを進める必要がある。



(n=104)

図 1 4 区分別評価内訳

②施策分野別の総括

1-1-1 工業の振興（58.3点）

地場産業・地域産業の振興や後継者等の育成により、計画策定時より製造品出荷額は増加傾向となっている（図2）。

また、地域の特性を活かし、IT企業をターゲットとした企業合宿を実施した。

一方、町内の製造業従業者は減少傾向となっている（図2）。

今後は、地場産業や地域産業、誘致企業のネットワーク化を図ることで新たな製品を生み出し、高付加価値化を推進するほか、人材育成とマッチングの仕組みづくりに取り組む。

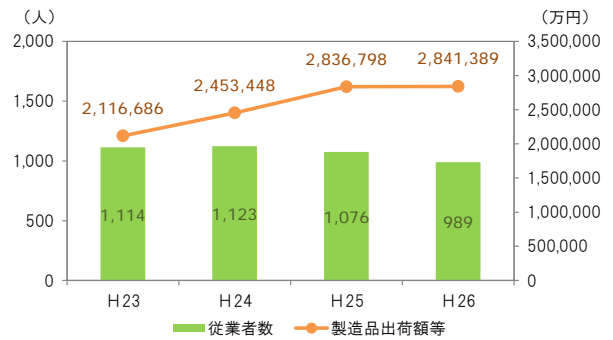


図2 従業者数・製造品出荷額
(工業統計調査)

1-1-2 農林畜産業の振興（73.2点）

仁多米は米食味分析鑑定コンクール:国際大会で平成26年度に5年連続・6度目の金賞を受賞し、奥出雲仁多米㈱の売上も過去最高となる556百万円となった。

国営開発農地は活用促進が図られ、要活用農地面積は策定時から25ha減少し、そばやエゴマの栽培が進んでいる。営農体制については、「人・農地プラン」策定が始まり、町内農地集積カバー率は24%となった。環境保全型農業への取り組みも活発で、策定時から18,945a増の、21,253aとなり、町内の農地全体の25%を占める。さらに、UIターン等で就農希望する方に向け、国や県の補助事業や、町単独事業の支援強化によって経営の安定を図る取り組みを進めた結果、新規就農者数は増加傾向となっている（図3）。

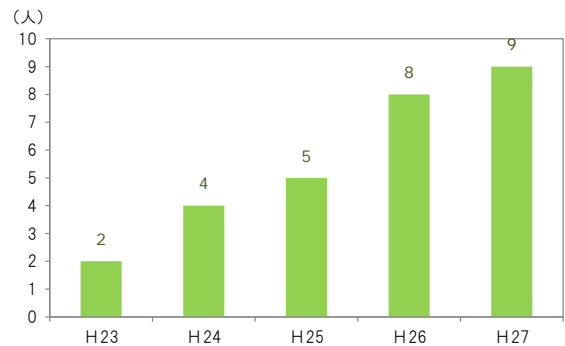


図3 新規就農者数（累計）
(農業振興課データ)

林業では「オロチの深山きこりプロジェクト」が誕生し、木の駅プロジェクトで全国の先進地として評価を受けている。

また、(有)奥出雲椎茸では、種菌を自社生産することにより経費削減につながったほか、独自ブランド椎茸「雲太1号・2号」の主力商品が開発できた。

一方、農林畜産業では担い手の高齢化が顕著であり、特に畜産業では廃業が相次いでいる。組織的な経営を進める仕組みづくり、また、新規雇用のための新たな支援の検討が求められる。

1-1-3 商業の振興 (62.5点)

地域商業等支援事業の活用により空き店舗利用4事業所、移動販売事業1事業所の実績が得られた。

また、商店街のにぎわい創出のため「奥出雲バル」の取り組みが始まった。起業創業支援に向けては、「奥出雲仕事塾」が始まり、平成27年度は18人が受講した。国・県・町の補助金制度を利用した起業・創業数は平成27年度までに4件の実績があった(図4)。

一方、町内の廃業数は年間約10件となっており、買い物弱者の増加に繋がっている。また、買い物弱者向けのテレビ電話を利用した商品購入システムも利用実績はない。

今後は空き家・空き店舗の活用を促進するとともに、買い物弱者へは生活交通サポート券等の利用促進を図る。

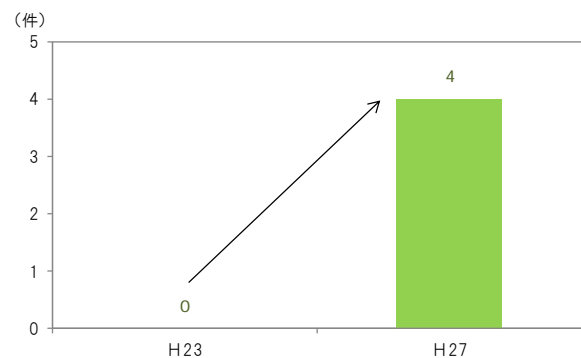


図4 国、県、町の補助金制度を利用した起業・創業数(累計)
(奥出雲町総合戦略)

1-1-4 雇用・定住の促進 (66.0点)

「イクカンパニー奨励事業」を開始し、平成27年度は3事業所を認定した。また、UIターン者向け「仕事・住まいパッケージ化事業」により、平成26年度から26名がUIターンした。さらに、空き家バンク制度が順調に運用できており、これまでに登録空き家68件、利用登録135人、マッチングは31件の実績がある(図5)。

一方、無料職業紹介所はマッチング実績に乏しく有効に機能していないほか、空き家バンクでは宅地を希望する若い世代のニーズに応えられていない。

今後は、多様な人材の就業ニーズにきめ細かく対応できる体制づくりを検討する。

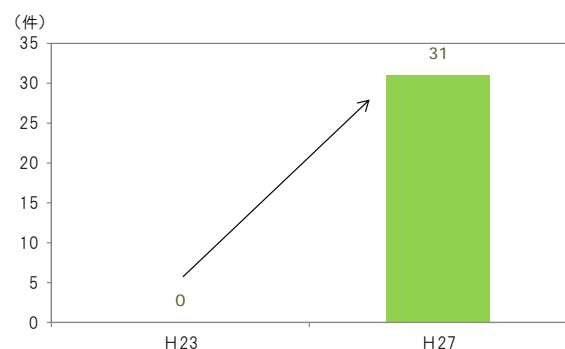


図5 空き家バンクマッチング件数
(奥出雲町総合戦略)

1-1-5 地域資源の活用による産業の創出 (75.0点)

6次産業化または農商工連携に取り組んだ事業所は計90事業所となった。また、エゴマのヘルスケアメニューや加工品も17品開発された。新エネルギーの利用に関して、木質系機器の導入が策定時0基から20基(平成27年度)、太陽光機器は0基から70基まで増加しており、木質チップ原料木材出荷量も順調に増加している(図6)。

また、水力発電については、施設のリニューアル、新規施設の設置が進んだほか、第三セクターによる電力小売事業への参入も図られている。一方、農商工連携によるヘルスツーリズム商品は開発途中であり、特に旅行商品の開発まで繋がっていない。今後は「農」と

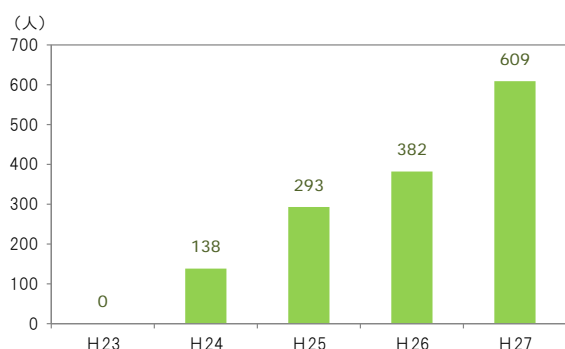


図6 木質チップ原料木材出荷量
(農林土木課データ)

「食」の連携による付加価値向上を目指すとともに、他地域と差別化された商品開発に取り組む企業の新分野参入を支援し、首都圏への情報発信による販路開拓を図る。

Ⅰ-2-1 観光の振興 (71.7 点)

ボランティアガイドが策定時0人から平成27年度は12人まで増加し、たたら関連のガイドも0人から30人となった。尾原ダムを利用したスポーツ大会やイベントの来訪者は年々増加している。

ストーリー性のある観光ルート開発として、記紀神話ゆかりの地を巡る「比婆山・吾妻山ツアー」をこれまでに4回開催したほか、「船通山」「吾妻山」のトイレや「鬼の舌震」のWi-Fiを整備し、観光客の満足度向上に寄与した。観光入込客数は平成26年度をピークに増減はあるものの、宿泊客数は平成25年度以降増加傾向となっている(図7)。

環境整備は進んだものの、多種多様な魅力を詰め込んだ観光企画が課題である。また、平成22年度に公開した観光情報サイトのリニューアルが必要である。更に、二次交通整備による周遊促進が新たな課題となっている。

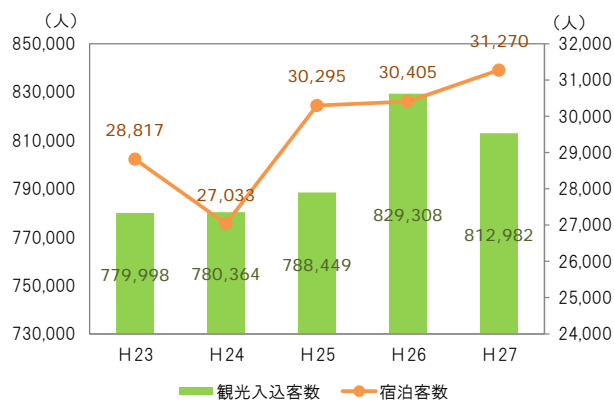


図7 観光入込客数・宿泊客数
(島根県観光動態調査)

Ⅱ-1-1 保健福祉の充実 (70.0 点)

健康寿命の延伸を目標に健康づくり活動を実践し、自治会における健康づくり活動への取り組みは年々増加している。また、食育による健康づくりの推進では、食生活の改善や地場産物の活用増加等、食に対する関心が向上した。

生活習慣の見直しについては、集団検診要精密検査率は減少するなど一定の成果が見られるが

(図8)、今後は住民の主体的な健康づくり活動への取り組みの成果が波及できるよう、生活実態に即した支援の展開が求められる。また食育に関してはネットワークづくりの推進と、次世代への繋がるよう人材育成に取り組むことが課題である。

認知症対策は、認知症初期集中支援チーム・認知症カフェ等医療や介護の両面から支援する体制は整いつつある。認知症の正しい理解についての普及啓発や生活支援のための資源開発が今後の課題である。

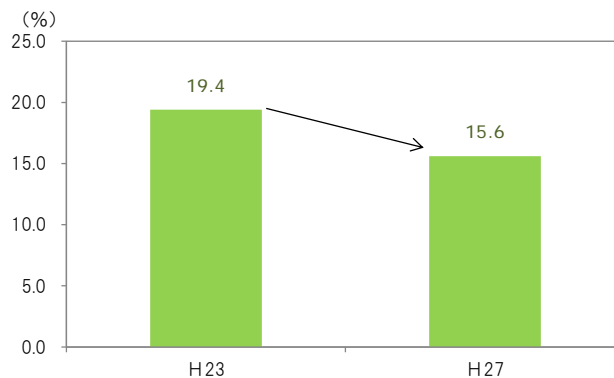


図8 集団検診要精密検査率

II-1-2 医療体制の充実 (62.5点)

島根大学との関係強化や近隣病院との連携強化を図り、診療体制の維持に努めた。看護師については奨学金制度の創設により人材の確保が図られ、57人(平成23年度)から66人(平成27年度)まで増加した(図9)。

しかし、町立奥出雲病院の常勤医は減少し、平成27年度現在で町内診療所も1か所減の7か所となり、訪問看護ステーションも1か所のみとなっている。

地域医療対策を推進するため、診療体制(救急も含む)の維持を最重要課題とし、島根大学や島根県、他の病院との連携を強化する。

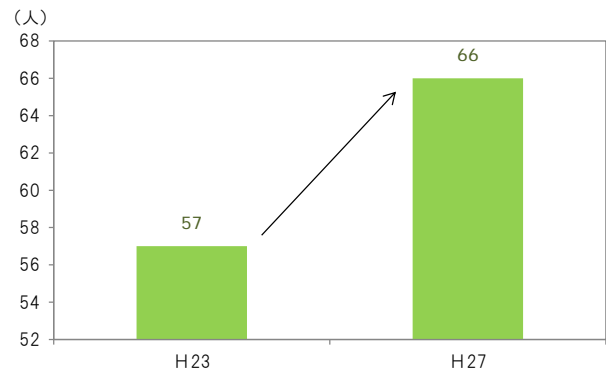


図9 看護師数
(健康福祉課データ)

II-2-1 教育の充実 (75.0点)

平成28年度全国学力調査において急激な伸びが見られるなどの成果が得られているほか、授業の「めあて」、「ふりかえり」が各校で徹底されてきており、児童・生徒の主体的な教育の推進が図られつつある。

教育環境では、老朽化した施設の大規模改修、教育用パソコンの更新やIT機器の導入、理数備品の整備、学校図書館の図書の実を充実を図るとともに、学校図書館司書を増員した。また、特別支援教育の充実を図るため特別支援員についても増員した(図10)。

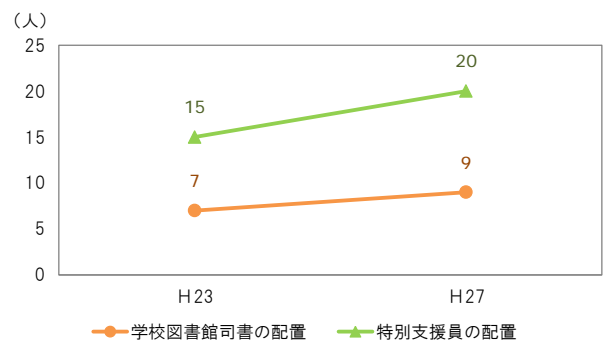


図10 学校図書館司書・特別支援員の配置

公民館事業においては、事業のマンネリ化や若者の参加が少ないといった課題があり、地域によっては参加者の固定化が目立つ。支援者、協力者の高齢化に伴い、次世代に繋げるための人材の育成、新規事業の取り組みや、事業の拡充が求められる。

II-2-2 人権教育と文化・スポーツの振興 (79.2点)

研修会の開催などを通じた人権・同和教育を推進した。また奥出雲町出身者会の総会等への参加を通じた県外在住出身者とのつながりづくり、米国やタイからの高校生の受入などを通じて、広域間交流を推進した。その他、「町芸術文化祭」、「町芸能音楽祭」などの地域密着型文化芸術活動の実施や町内小学生に対するたたら体験学習を実施し、地域文化の振興を図った。また、ホッケー、陸上、剣道等の大会実施を通じた競技スポーツの振興を進めること

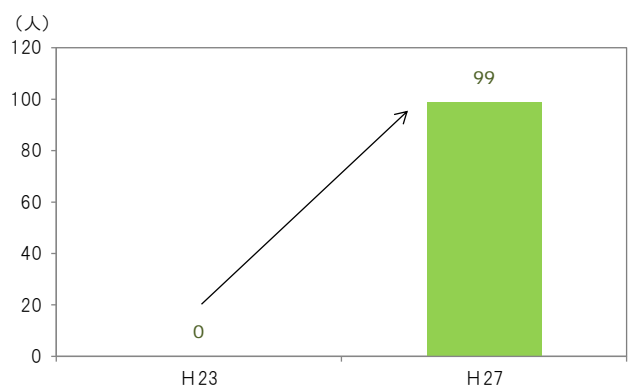


図11 奥出雲スポーツクラブの利用者数

により奥出雲スポーツクラブの利用者数は増加傾向にある（図 11）。

人権教育や文化・スポーツ振興は活動の積み重ねを通じて成果が得られるものであり、今後も継続し取り組むことが必要である。高齢化の進行等が見られる中、人権教育や文化・スポーツ振興の担い手となる人材の確保が困難になりつつある。各活動への理解促進に向けた情報発信の充実や、活動の担い手となる後継者育成等に取り組む必要がある。

II-2-3 子育て環境の充実（87.5点）

地域要望を踏まえ 9 地区に幼稚園を開園した（図 12）。

また、公共施設へのオムツ交換台等の設置、一次預かり保育園事業・延長保育事業を実施したほか、子育て家庭の支援に向けた各種経済的負担軽減事業を実施し、これらを通じたハード・ソフト両面から子育て支援環境を充実することができた。

他方、少子化と保育士不足により、将来的な幼稚園のあり方等について検討を行う必要がある。

また、依然として「子育ては母親・家庭の役目」という意識を持つ町民も多く、安心して子育てができる地域力の醸成には至っていない。仁多福祉会とともに幼稚園の効率的な運営方法を検討するとともに、子育て世代のニーズに応じたきめ細かい支援等を実施する必要がある。また、未実施となっていた病時保育事業の推進を進めている。

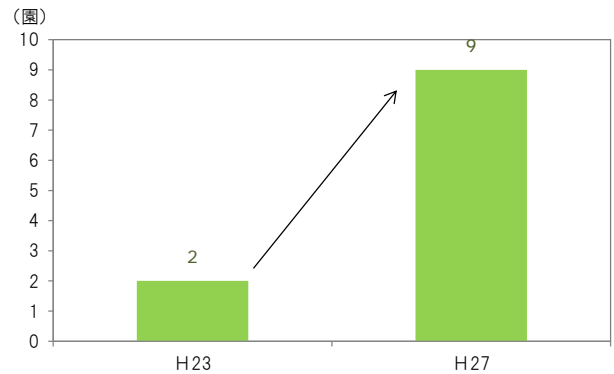


図 12 町内保育施設の幼稚園化

III-1-1 地域コミュニティづくりの推進（66.7点）

平成 27 年度から「協働のまちづくり助成金事業（島根県市町村振興協会）」を活用し、地域団体と住民が協働で実施するまちづくり活動へ助成金を交付した。平成 25 年度より専修学校の学生の地域活動への参加を促すことなどを目的に「奥出雲町専修学校人材育成奨励金交付要綱」を整備した。これらを通じて住民主体による企画の推進や、学生と地域との交流が図られた。

1 団体ではあるが、コミュニティ活動団体が活動を開始している（図 13）。

しかし、「小さな拠点づくり」等の地域住民が主体となる地域づくりについては、地区ごとに状況が異なり、具体的な取り組みの進展に至っていない。持続可能な地域づくりに向け、今後、島根県や関係機関とも連携しながら、地域運営組織の設立に向けた検討や次世代人材の育成・確保等に取り組む必要がある。

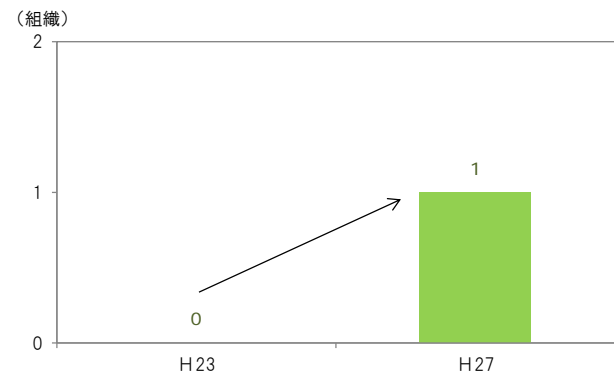


図 13 コミュニティ活動団体数
（奥出雲町総合戦略）

Ⅲ－１－２ 男女共同参画社会の推進（75.0点）

平成22年に策定した「奥出雲町男女共同参画計画」に基づき、研修や学習会の開催、啓発活動に努めてきた。また、平成27年には「第2次奥出雲町男女共同参画計画」を策定し、みんなで支え合う家庭・職場・地域づくりを推進するための体制を整備した。これらを通じて、町の女性管理職比率の向上（平成23年：13.3%→平成27年：21.7%）等の成果が得られた（図14）。

しかし、研修会等への男性参加者が少なく、また、自治会役員の女性の登用も進んでいない。男性の意識改革を促す取り組みや女性が参画しやすい地域づくりに取り組む必要がある。

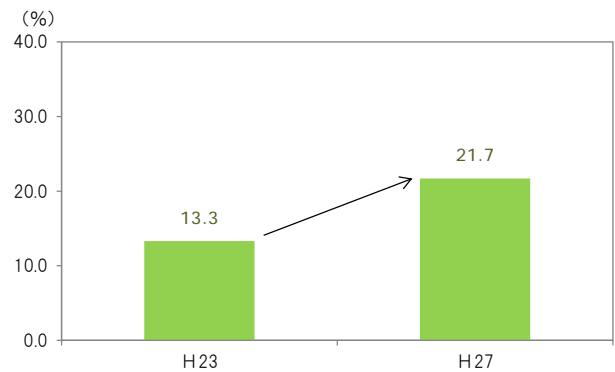


図14 町の女性管理職比率（病院職含む）
（町民課データ）

Ⅲ－２－１ 消防防災体制の充実（70.8点）

消防格納庫・消防車両の整備、防火水槽の整備を進め、非常備消防体制の充実を図った。平成25年度に「奥出雲町地域防災計画」を策定し、発災時の対応マニュアルの整備、各関係機関との連携をスムーズに行う体制を整備した。このほか、ハザードマップの作成・全戸配布（平成23年度）、奥出雲町自主防災組織育成事業補助金の創設（平成24年度）等を通じて消防防災体制の充実を進めた。

自治会ごとに防災意識に差が見られ、自主組織の設置も2団体と低調である（図15）。また、消防団員の確保が困難になっている。防災意識の高まりに向けた啓発事業に取り組むほか、消防団員の確保に向けた活動内容の見直し、組織の統合等に取り組む消防・防災体制の充実を図る必要がある。

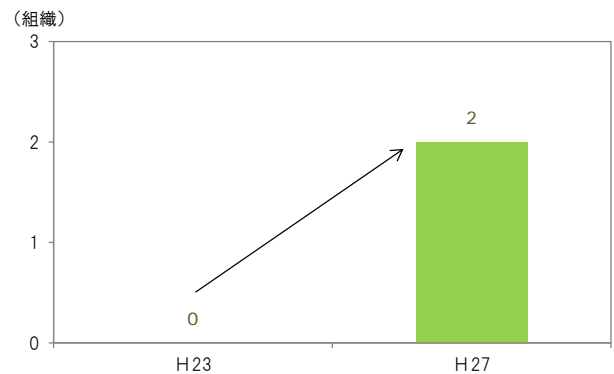


図15 自主防災組織の設立

Ⅲ－２－２ 安全対策の推進（75.0点）

防災施設整備として、小森北地区、小八川地区の2箇所において治山事業を実施した。また、交通安全対策の充実向け、交通安全指導や啓発活動を実施した。このほか、平成24年度に「奥出雲町犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」を策定し、研修会や啓発活動に努めてきた。消費者被害のうち、高齢者被害が多い振り込め詐欺に重点をおき、被害防止の啓発活動を実施した。登下校時の声掛けや地区内パトロール等を行う防犯見守り隊については2

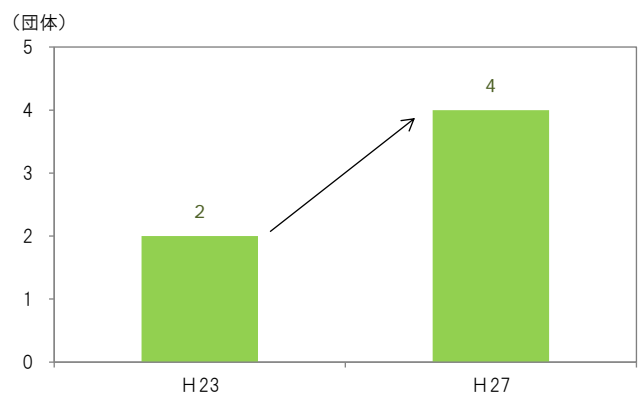


図16 防犯見守り隊数
（町民課データ）

団体から4団体へ増加した(図16)。

交通事故件数については、人身事故や負傷者数は減少しているが、死亡事故件数は増加傾向にあるほか、高齢者が被害に遭う事故が増加している。死亡事故ゼロを目標に、町民向けの研修会や安全教室等の啓発活動を推進する。また、防災・防犯意識の向上に向けた啓発活動を引き続き推進する必要がある。

Ⅲ-2-3 公共施設の活用 (70.8点)

昭和56年以前に整備した公共施設、特に小学校、幼稚園を中心とした改修・改築により、公共施設の一定の改修が進み、耐震基準を満たした公共施設割合は78.4%から86.3%となった(図17)。耐震構造を有し、防災拠点施設としての機能を備えた新仁多庁舎の建設事業を実施し、防災機能を備えた拠点施設を整備することができた。

一方、横田庁舎が建築から25年が経過し、維持管理費が増えていることから、長寿命化対策が課題である。

また、町内公共施設の有効活用について十分な対応が進んでいないため、公共施設等総合管理計画を基に公共施設の有効活用を検討する必要がある。

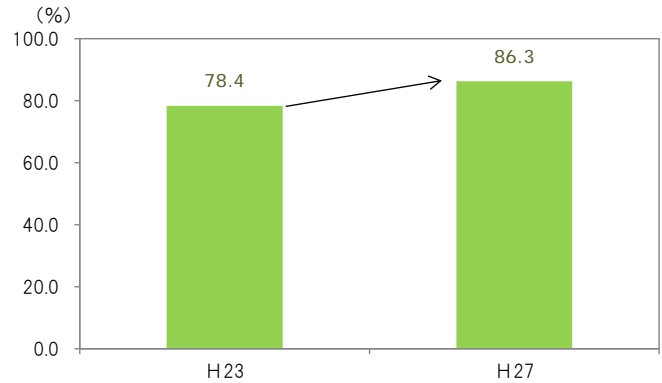


図17 耐震基準を満たす公共施設割合

Ⅲ-2-4 生活基盤の推進 (76.7点)

町道改良事業を継続的に実施し、町道改良率は61.5%(平成23年4月時60.5%)、町道補装率は69.6%(同68.2%)へと上昇した。国道・県道の改良事業が完了するほか、国県道歩道整備に関し、3路線6工区の新規事業への着手、また、町道歩道整備に関しては1路線の新規事業への着手が実現できた。

携帯電話等エリア整備事業(平成23年~平成27年)を通じて、携帯電話のカバー率は85%から99%となり、不感地域の解消が図られた(図18)。

住宅整備について中河原団地10号棟12戸(平成23年度)、土橋改良住宅1棟5戸(平成26年度)を整備・供給した。また、土地開発公社による新規分譲宅地開発、13棟の空き家の借上・リフォームによる賃貸住宅の整備を行なった。空き家バンクの運用を通じた31件のマッチングが達成された。

上水道の安定供給に向けた水量拡張、施設更新を行うほか、浄化槽整備を進め下水道普及率を79.9%に高めることができた。

今後、これらのインフラを活用するとともに、新たな定住人口の確保に向け若年層のニーズに沿った宅地整備の検討など、生活基盤の充実に取り組む必要がある。また、高齢化が進む中、公共交通の維持・

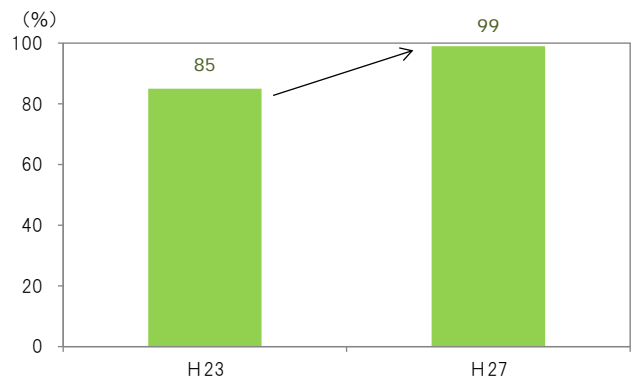


図18 携帯電話カバー率

充実に向け、路線の見直し、奥出雲交通の赤字削減対策を進めるとともに、新たな運行形態の検討など、抜本的な対策が必要である。

Ⅲ－３－１ 環境・景観保全の推進（87.5点）

鬼の舌震県立自然公園において総延長 838mのバリアフリー園路、吊り橋（長さ 160m、高さ 42 m）を整備した。

「奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成 24 年 3 月）」を改定したほか、市民活動団体「奥出雲オロチの深山きこりプロジェクト」と連携した木質バイオマス利用を推進した。このほか、平成 24 年に奥出雲町景観計画並びに景観条例を制定、平成 26 年 3 月には国の重要文化的景観に選定を受けた。循環型社会の構築に向け、レジ袋の有料化等を通じたごみの排出削減を推進し、可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみともに削減が実現した（図 19）。

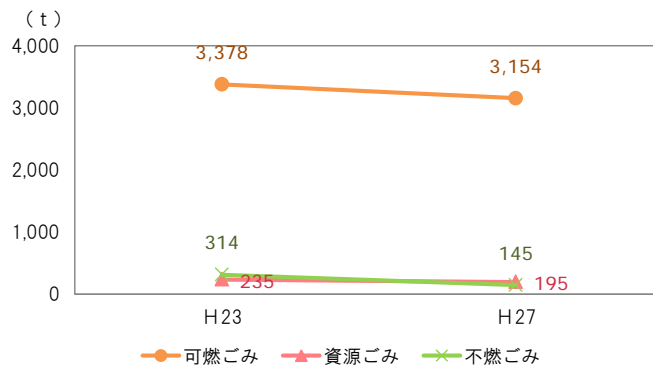


図 19 ごみ削減量
（町民課データ）

地域の景観形成に関する活動の多くは、地域の高齢者等が担っており、若者世代の参画が少ないのが現状である。今後の担い手を確保するためには、世代間を越えた取り組みが必要である。また、二酸化炭素排出量の削減目標、資源ごみのリサイクル率の目標の実現に向け、更なる対策を進める必要がある。

3. 施策評価結果（詳細）

I-1-1 工業の振興

基本方針 1. 工業の振興（総合点数：58.3点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 地場産業の振興	地域振興課	B	75.0
② 地域産業の振興	地域振興課	C	50.0
③ 後継者等の育成	地域振興課	C	50.0

点
点
点

目指す姿

産業の担い手育成を進め、労働力の確保を図り、企業活動の環境を整備し、定住を促進する。また、地場産業の体質強化に努め、伝統工芸の活用による消費者ニーズに対応した新商品の研究開発を促進する。さらに、そろばん工芸や伝統木工芸の成り立ちなど伝統工芸の保存継承を進める。

高い技術力を持つ地域産業の活性化のため、企業間の協力体制の構築を支援する。また、新規雇用創出のための企業情報の発信を積極的に展開する。

若者に魅力ある産業の誘致活動を展開するとともに、地場産業や地域産業、誘致企業のネットワーク化を図り集団化・協業化を支援する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①地場産業の振興

伝統産業であるそろばん製造の担い手人材を3名確保したほか、消費者ニーズに対応した新商品として「大人のそろばん教室」をコンテンツに含んだ「奥出雲セラピー」が島根発ヘルスケアビジネス先進モデル構築支援事業の採択を受け、取り組みを進めている。

今後は子どもだけでなく高齢者をターゲットに新たな市場の開拓を目指す。また、そろばんの製造については内製化を進め、利益構造を高めることでさらなる担い手の確保が求められる。

②地域産業の振興

貸工場である三沢第2工場の増設を実施し、町内に立地する企業の生産活動を支援することで新たな雇用創出に努めた。また、地域の特性を活かし、企業誘致に向けたIT企業合宿を6件実施した。

一方、地理的条件不利等を理由に製造業の企業誘致は進んでいないため、今後はIT企業もターゲットに据え、企業誘致を推進する。さらに、空き家を活用した奥出雲らしいオフィス環境の整備を図る。

定期的な企業訪問は実施したものの、企業連絡協議会による情報交換等の場づくりがニーズの不一致等により開催できなかった。ニーズにマッチした手段の再検討が必要である。

③後継者等の育成

平成24年度より、横田高校生の町内企業への就業を促すことを目的として、先輩が経験を話し進路アドバイスをする「キミチャレ」を年1回実施している。

一方、町内企業の産業分野への就業に必要な技能を横田高校生が身に付けることができる環境が整っていないため、そのような技能を身に付けることができる人材育成事業に取り組みとともに、求人求職マッチングの仕組みづくり強化が必要である。

I-1-2 農林畜産業の振興

基本方針 1. 農業生産基盤整備の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 仁多米の振興	農業振興課	B	75.0
② 農地の保全と活用	農業振興課	B	75.0
③ 有害鳥獣対策の推進	農業振興課	B	75.0
④ 開発農地の利活用	農業振興課	B	75.0

目指す姿

農業生産基盤の整備を進め、農地の荒廃化や遊休化の防止を図り、安定した農業経営を実現する。また、土地の有効利用、土地の有効利用、観光農業、特産品の開発や施設栽培など付加価値の高い農業への転換を支援する。

開発農地については、土壌熟化対策、栽培技術の向上、新規作物の選定・導入を行い、生産性の向上と団地の作物別の再編成を進め開発営農を定着させるとともに、消費者ニーズに即した作物生産や加工製品の開発、販路開拓に向けた取り組みを支援する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①仁多米の振興

仁多米の生産面積は平成22年の1,443haから平成27年の1,396haと減少しているが、米食味分析鑑定コンクールでは、平成26年度には5年連続、6度目の金賞を獲得するなどの高い評価を得ている。第三セクターである奥出雲仁多米（株）の売上も過去最高となる556百万円となった。

しかし、仁多米の高品質化は今後の産地間競争に勝ち抜くためにも必須であり、栽培指導の強化や栽培指標の統一を図ることで、品質の均一化が求められる。

②農地の保全と活用

中山間地域等直接支払事業を平成12年度から26年度までの計3期の対策、平成27年度からは第4期対策として町内全域で取り組み、耕作放棄地の防止に向けて推進してきた。また、多面的機能支払交付金事業は、町内9地区の農地・水・環境保全管理組織において、旧農地・水保全向上対策に続き共同活動による農業基盤の保全管理及び施設の長寿命化に取り組んでいる。

持続可能な農業生産を維持していくため、集落営農組織による機械共同利用、農作業受委託、生産コスト低減のほか、集落単位での話し合いにより集落営農の法人化等、これからの担い手確保、後継者育成が課題である。認定農業者の経営改善、農地中間管理事業の活用、農業生産基盤の整備など他事業と連携を図りながら、農地の保全に努めていく。

③有害鳥獣対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、全町の農産物の被害防止対策を図った。被害防止柵（電気柵・ワイヤーメッシュ）を地元農家組織に貸与した。また、鳥獣被害対策特別措置法に位置付けられた、鳥獣被害防止対策実施隊を設置し、有害鳥獣捕獲に従事する隊員の法的な位置づけを明確化し、平成27年度から有害鳥獣対策実施隊制度の運用を開始した。

しかし、高齢化による狩猟免許取得者の減少が懸念されており、免許取得者の養成が必要である。ま

た、有害鳥獣対策には、地域ぐるみで取り組む必要があるが、やはり高齢化や過疎化により担い手が足りていない現状がある。今後は、有害鳥獣単独だけでなく、放牧等の実施による里山管理などの方策の導入も検討する必要がある。

④開発農地の利活用

国営開発農地栽培可能面積 271ha の農地の利活用促進が図られ、要活用農地の面積は平成 22 年度末 52ha から平成 27 年度末 27ha へと減少している。また、開発農地では本町ならではの特産作物としてソバやエゴマの栽培が盛んである。

一方、エゴマについては機械刈取り等の技術が遅れており、収穫量の歩留まりが低い。今後は刈取り機械の改良や適期収穫の実施による収穫量の増大が求められる。

基本方針 2. 営農組織の強化と担い手の育成（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 多様な担い手の育成	農業振興課	B	75.0
② 営農体制の支援	農業振興課	B	75.0

目指す姿

本町の基幹産業である農業の振興を図るため、農用地の流動化を促進し、認定農家等への集積を支援する。

また、新しい農業の担い手として農事組合法人や株式会社等の多様な形態の農業生産法人、その他組織経営体の設立を促し、個別農家も含め経営感覚に優れた農業経営体の育成・強化に努める。

さらに、専門的知識や技術を持った質の高い農業者の育成確保、営農意欲のある若者の就農を促進するため、体験・研修・就農機会を確保する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①多種多様な担い手の育成

平成25年度から推進してきた「人・農地プラン」の取り組みを重点的に実施した事によって、集落営農法人の設立が促進し、認定農業者の育成確保を図ることが出来た。また、農地中間管理事業を活用し、農地集積協力金を交付した。

農業従事者の高齢化、担い手不足のなか、農業の担い手育成、今後の農業生産体制づくりが課題である。集落営農組織の法人化を推進するとともに、認定農業者の認定をすすめ、農業経営の改善に向けた研修、情報提供を行っていく。農業分野への新規参入者については、農業の実状を踏まえ、地域資源を最大限活用できるよう支援していくことが必要である。また、営農意欲のある新規就農者、若者の就農希望があるときは、先進的農家での体験研修等の受入れを斡旋し、就農に向けた支援を行っていく。

②営農体制の支援

農地集積協力金を交付したほか、平成25年から推進している「人・農地プラン」策定により、町内の農地集積カバー率は24%となった。

しかし、高齢化が著しく農家戸数の少ない山間部においては、話し合いすらできない状況となっている。

そのため、複数の集落間連携による組織的な営農活動の促進を図るとともに、1戸1名の構成員編成の原則を見直し、組織のリーダー育成、オペレーターの養成等を含め、後継者育成を推進する必要がある。

基本方針 3. 畜産業の振興（総合点数：66.7 点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 仁多牛の生産基盤の維持拡大	農業振興課	B	75.0
② 優良牛の確保	農業振興課	B	75.0
③ 耕畜連携の推進	農業振興課	C	50.0

点
点
点

目指す姿

畜産農家の経営安定を図るため、関係団体と連携し、優良品種の確保や系統改良の推進などにより取引価格の向上に努める。

また、一層の耕畜連携を進め、畜産業の振興を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① 仁多牛の生産基盤の維持拡大

小規模な和牛繁殖農家の高齢化に伴う廃業が増加傾向であり、また、専門性が高い業種であるため担い手育成ができていない。

今後は法人や集落による組織的畜産経営の推進が求められるほか、労働環境の改善や放牧によるコスト縮減を通じた畜産経営の改善が求められる。

② 優良牛の確保

町単独事業及び県の新がんばる事業などを活用し、優良繁殖雌牛の保留導入対策を実施している。又、JA が整備した畜産総合センターを利活用する農家の負担軽減のため、キャトル利用料の助成を行っている。繁殖頭数の減少は奥出雲町のみならず、雲南圏域の問題と認識され、一市二町・JA で組織する雲南農業振興協議会による広域連携畜産特別対策事業による増頭対策を実施した。

飼養農家の高齢化及び新規の参入者・担い手がないため、飼養戸数については減少傾向となっている。

飼養頭数を維持拡大させていくためには、法人や集落による組織的な畜産経営を推進していく必要がある。また、飼養農家の労働環境の改善、及び放牧を中心としたコスト縮減を目指し、畜産経営の改善を進めていくことも重要である。

③ 耕畜連携の推進

地元畜産・耕種農家組織による放牧は 5 件（平成 23 年度）から 13 件（平成 27 年度）まで増加した。また、県事業を活用し、稲わら収集機械を 7 台導入した。

一方、畜産農家（稲わら利用者）と耕種農家（稲わら供給者）のマッチングが必要である。

畜産農家に粗飼料を提供できる組織の構築が求められる。また、水田転作による安全安心な飼料作物の生産拡大及び経営所得安定対策交付金事業の産地交付金の支援拡充を図る取り組みを継続実施する必要がある。

基本方針 4. 安全安心な畜産物の生産（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 安全安心な農畜産物の生産	農業振興課	B	75.0点

目指す姿

安全安心な農畜産物を提供するため、環境に負荷の少ない農業経営を推進する。また、家畜の糞尿などから良質な堆肥を生産・利用する循環型農業の推進、更には景観保全や生態系に配慮した農村づくりを目指し、農業農村の持つ多面的な機能を発揮した環境にやさしい農業を推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①安全安心な農畜産物の生産

エコファーマー認定者数が平成27年度末で136人と増加している。また、環境保全型農業の取組面積についても、平成23年度は2,308aだったが平成27年度には21,253aとなり増加傾向となっている。

しかし、循環型農業の基礎となる堆肥の供給は需要量に追いついていないのが現状である。

「仁多米」において、エコ栽培の適正な評価を受ける仕組みとランク分けの検討による単価の明確化及び差別化を図るほか、生産者への普及推進、技術指導の徹底を図る必要がある。

基本方針 5. 交流による農村の活性化（総合点数：87.5 点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 交流活動の促進	農業振興課	A	87.5 点
	地域振興課	B	

目指す姿

農業農村に対する理解を深めるため、農業体験などの機会を増やし、生産者と消費者、都市住民と農村住民、高齢者と若年者等多様な交流活動を推進する。

また、交流活動を通して、奥出雲ブランドの情報発信を積極的に展開し、農業以外の産業への波及効果の創出を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針**①交流活動の促進**

新そば祭りの際の蕎麦店入込客数は、平成 23 年度の 9,848 人から平成 27 年度の 13,894 人と増加傾向である。そばオーナー制度やそば打ち体験も定期的を実施している。また、田植え交流会には延べ 750 人（約 150 人×5 年間）、稲刈り交流会には延べ 250 人（約 50 人×5 年間）が参加した。さらに、奥出雲暮らし体験プログラム事業や田舎体験ツアーも開催し、延べ 160 人が参加した。

これまで交流体験事業の中心を担ってきた一味同心塾館長の高齢化により活動が縮小傾向である。また、田舎体験ツアー等は移住・定住につながっておらず、今後は移住・定住を促すプログラムへとブラッシュアップすることが求められる。

さらに、交流事業から町内観光施設等へ誘客するなど地域全体の活性化を図る必要がある。

基本方針 6. 林業生産基盤整備の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 山林資源の保全と活用	農林土木課	C	50.0
② 担い手の育成	農林土木課	A	100.0

点
点

目指す姿

地球温暖化問題や本町の新たな産業おこしの地域資源として注目されている山林の環境を保全するため、引き続き路網整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の整備を進め、林業従事者の労働条件の改善を図る。

また、水源のかん養や国土の保全といった山林の持つ公益的機能を高度に発揮・維持させていくために、適切な保育施業及び管理に努める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①山林資源の保全と活用

木材価格の低迷により投資額の回収が見込めず、分収造林契約の財産形成が厳しい。

環境保全、水源かん養、山林の多面的機能の保持の観点から、山林資源の維持を図る。

②担い手の育成

今のところ年次的な新規雇用が実現しているが、若年層から高齢層まで幅広く雇用の助成を受けることができている県の制度が平成29年に終了予定となっており、担い手確保に向けた新規制度の検討が求められる。

基本方針 7. 林業活性化の推進（総合点数：58.3点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 木質バイオマスによるエネルギー化の推進	農林土木課	C	50.0
② 特用林産の推進	農林土木課	B	75.0
③ 山林の多面的利用	農林土木課	B	50.0
	地域振興課	D	

目指す姿

連年、成長する人工林から安定した木材生産を行う循環型林業（植えて・育て・伐って・植える）の構築を進め、適地適木による計画的な山林施業により健全な山林を育成する。

また、山林資源を活用した新たな産業おこしにより地域の活性化を図るため、木質バイオマスによるエネルギー化を進める。

そして、広葉樹林も積極的に活用し、菌床椎茸や舞茸栽培用菌床ホダ木の生産品質の向上及び安定的供給を図る。

一方、地域産出材のクラフト材料としての利用や森林オーナー制度、レクリエーションの場としての活用など、地域の産業や観光と結びついた山林の多面的活用について検討する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①木質バイオマスによるエネルギー化の推進

市民活動団体「オロチの深山きこりプロジェクト」が誕生し、木の駅プロジェクトで全国の先進地として評価を受けている。また、新エネルギー機器導入奨励金により木質系機器の導入は平成22年度末0基から平成27年度末20基と増加している。

しかし、バイオマス産業都市構想計画不備による停滞・停止が余儀なくされている。

②特用林産の振興

第三セクターである（有）奥出雲椎茸の経営改善が図られ、平成27年は黒字決算となった。また、きのこコンサルティングの結果、種菌を自社生産することにより経費削減につながったほか、独自ブランド椎茸「雲太1号・2号」という主力商品が開発できた。

③山林の多面的利用

良好な山林が形成できている。ただし、造林目的の財産形成は見込めず、そろばんや木工芸などの伝統産業へも町内産材は活用されていない。今後は町内産材を材料とする工芸製品の開発を検討する。

I-1-3 商業の振興

基本方針 1. 商業の活性化（総合点数：62.5点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 商業活性化の促進	地域振興課	B	75.0
② 商業経営者の育成	地域振興課	C	50.0

点
点

目指す姿

魅力と賑わいのある空間創出のため、地域と行政が協働し、店舗の集約化、共同化、駐車場の整備など集客力の向上を図るとともに、商圏内生活者や観光客等に対応したまちづくりを進め、商業の活性化を推進する。

また、商工会等との連携を強化し、ソフト面での経営の充実や設備・施設の近代化、経営管理の合理化等による企業体質の強化を支援する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①商業活性化の促進

商業活性化重点的支援事業に5年間で2店舗が取り組んだほか、地域商業等支援事業では空き店舗利用4事業所、移動販売事業1事業所が取り組んだ。商業環境整備事業としては複数のスタンプ会を統合した「たたらスタンプ会」を立ち上げた。さらに、商店街のにぎわい創出のため「奥出雲バル」事業を平成27年度より実施している。

しかし、廃業数は年間で約10件となっており、買い物弱者の増加につながっている。

高齢者への買い物支援事業や起業・創業による空き店舗利用を促進するとともに、引き続きバル事業を継続して中心市街地の賑わい創出を図る。

②商業経営者の育成

平成27年度より「奥出雲仕事塾」を開催しており、平成27年度の修了生は18人だった。また、平成27年度に「奥出雲町創業支援事業計画」を策定したところであるが、起業・創業の促進に向けた支援体制はまだ十分に整っていない。

今後、起業・創業にチャレンジしやすい環境を整えるため、起業・創業に対する補助金等を新設するとともに、「奥出雲仕事塾」を継続して開催し、起業・創業マインドの醸成を図る。

基本方針 2. 流通網の整備（総合点数：62.5 点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 買物の利便性の向上による町内消費の拡大	福祉事務所	C	50.0
② 物流体制の整備	建設課	B	75.0

点
点

目指す姿

更なる高齢化が予測されるなか、テレビ電話による高齢者買い物支援システムなどを活用し、町内での買い物の利便性を向上させ、消費の活性化を図り、流通活動を促進する。

また、町内産業活性化のため、町内主要幹線道路網の改良整備を積極的に進め、流通コストの低減が図られるよう支援する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①買い物の利便性の向上による町内消費の拡大

主に高齢者を対象とした生活交通サポート券の買い物での利用数は平成 25 年度 27 枚だったが、平成 27 年度は 69 枚と向上している。

一方、テレビ電話を利用した商品購入システムの利用がなく、また、テレビ電話は耐用年数 5 年のところ 38 年が経過し、システム老朽化に伴う保守、対応ができなくなるため、新システムへの移行が必要となる。

今後は、テレビ電話を設置する高齢者へ買い物のニーズ調査を実施するとともに、生活交通サポート券の買い物での利用促進を図る。

②物流体制の整備

尾道松江線が全線供用開始されたほか、国道 432 号線亀嵩工区完了および湯の原～大内原間が事業化となった。

しかし、町内県境部に未改良国道県道が多く、新規着手の事業採択について県の道路整備計画の優先度が低いため、未改良国道県道の着手採択に向け、引き続き島根県へ要望活動を続ける。

I-1-4 雇用・定住の促進

基本方針 1. 雇用環境の整備（総合点数：69.4点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 地域資源を活用した雇用の場の確保	農業振興課	B	83.3点
	地域振興課	B	
	農林土木課	A	
② 職場環境の整備	地域振興課	B	75.0点
③ 新たな労働力の確保	地域振興課	C	50.0点

目指す姿

地域資源の活用と農商工連携を進め、雇用の場の創出を図る。

また、誰もが、ともに安心して就労できるよう、仕事と家庭の両立を支えるための環境整備を進めます。そして、職業生活と家庭生活のバランスがとれた就労環境の整備に向けて、ニーズに対応した雇用の促進を支援する。

さらに、女性や中高年齢労働者、障がい者の就労機会の拡大のため、啓発活動を促進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①地域資源を活用した雇用の場の確保

町の農業関係の第三セクターは正規職員数を維持している。また、町内建設業の農外参入により雇用を支えている。

企業連絡懇話会は平成23年度に1回、平成24年度に1回開催したが、懇話会の目的や意義が不明確で、企業の多様なニーズを満たせていない。

さらに、林業については若年層から高齢層まで幅広く雇用の助成を受けることができていた県の制度が平成29年に終了予定となっており、担い手確保に向けた新規制度の検討が求められる。

高品質な農林畜産物のブランド化推進による産業の振興が求められる

②職場環境の整備

イクカンパニー奨励事業を開始し、平成27年度は3事業所を認定した。

しかし、ワークライフバランスを実現する多様な働き方がまだまだ浸透していない。

今後は、テレワークの推進・普及による多様で柔軟な働き方が選択できる環境整備を図るとともに、セミナー・講習会の開催による男性の育児参加や経営者・管理職等の理解・支援を促進する。

③新たな労働力の確保

林業について、仁多郡森林組合の負担を軽減し、より多くの現場従業員を雇用することができた。また、新たな労働力という面で、地域おこし協力隊を平成26年度から平成27年度で7人受け入れている。

しかし、無料職業紹介所のマッチング実績は乏しい。今後は子育て中の女性や高齢者、障がい者などの就業ニーズにきめ細かく対応できる体制づくりを検討し、潜在化する労働力と企業とのマッチングを推進する。

基本方針 2. 定住対策の推進（総合点数：62.5 点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 雇用の場の確保	地域振興課	C	50.0 点
② 住環境の整備	地域振興課	B	75.0 点

目指す姿

雇用創出を図るため、町内産業の振興を支援する。また、居住環境の整備のため、公営住宅の確保や空き家住宅の改修、町内に点在する空き家情報の収集・提供を進める。

さらに、引き続き子育て世代の負担軽減を図るとともに、テレビ電話を使った高齢者世帯の見守り活動を進め、安心して老後が過ごせる地域づくりを目指す。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①雇用の場の確保

UI ターン者向け「仕事・住まいパッケージ化事業」により平成 26 年度から 26 人が UI ターンした。

しかし、新たな産業と労働需要の掘り起こしができておらず、無料職業紹介所も有効に機能していない（平成 26 年度 求人 51 件・求職 14 件・マッチング 3 件、平成 27 年度 求人 26 件・求職 14 件・マッチング 1 件）。

今後は、まち・ひと・しごとセンターの創設により、子育て中の女性や高齢者、障がい者等の就業ニーズにきめ細かく対応できる体制づくりを検討し、潜在化する労働力と企業とのマッチングの推進を図る。

②住環境の整備

UI ターン者向け町営空き家住宅を 13 棟整備した。また、奥出雲町空き家バンク制度は順調に運用できており、登録空き家 68 軒、利用登録 135 人、マッチング 31 件という実績である。

一方、UI ターン希望者の多くは戸建て志向であり、空き家バンクにはニーズにマッチする物件が不足しており、また、結婚・出産のタイミングで戸建て住宅を持ちたい若い世代にマッチする宅地も提供できていない。

空き家所有者に遊休資産の活用メリットをアピールし、空き家バンクに登録してもらおう仕組みづくりが求められるほか、空き地バンク制度の可能性も検証が必要である。

I-1-5 地域資源の活用による産業の創出

基本方針 1. 産業の創出と育成（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 農商工連携の推進	地域振興課	B	75.0点
	農業振興課	B	
② 地産地消による食文化の創造	地域振興課	B	75.0点
	農業振興課	B	

目指す姿

町内産業の育成について、地場産業や地域産業、誘致企業間の情報共有化や集団化、協業化を支援する。また、地域資源を活用した新たな技術・商品開発等を支援する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①農商工連携の推進

農商工連携コンソーシアムが1団体誕生したほか、6次産業化・農商工連携事業所数は計90事業所（H27年度末）にのぼる。また、エゴマのヘルスケアメニューは14品、エゴマの加工品も3品が開発された。さらに、新たなサービスとして「大人のそろばん教室」が開始された。

ただし、連携のとれたヘルスツーリズム商品は開発途中であり、特に旅行商品の開発ができていない。

今後は「農」と「食」の連携による付加価値向上を目指す。また、他地域と差別化された商品の開発に取り組む企業の新分野への創業支援を図るとともに、首都圏への情報発信による販路開拓を図る。

②地産地消による食文化の創造

地域食材（奥出雲町の在来そば）提供店舗が1店舗増加し、8店舗となった。学校給食に関しては、普通米との差額を町で負担することで全ての小中学校で仁多米を提供している。

差別化された特色ある商品の育成ができていない。

基本方針 2. 新エネルギーの施策の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 木質バイオマスの利用促進	農林土木課	C	50.0
② その他の新エネルギーの利用の促進	農林土木課	A	100.0

点
点

目指す姿

新エネルギー施策について、カーボンニュートラル(※1)の概念を踏まえ、本町に豊富に賦存する山林資源を活用した木質バイオマスのエネルギー利用を公共施設などで進める。

また、その他の新エネルギーについても、本町の地域特性に合った利活用方法を検討し、導入を進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①木質バイオマスの利用促進

市民活動団体「オロチの深山きこりプロジェクト」が誕生し、木の駅プロジェクトで全国の先進地として評価を受けている。また、新エネルギー機器導入奨励金により木質系機器の導入は平成22年度末0基から平成27年度末20基と増加している。(再掲)

②その他の新エネルギーの利用の推進

新エネルギー機器導入奨励金により太陽光機器の導入は平成22年度末0基から平成27年度末70基と大幅に増加している。また、農業用小水力発電事業では平成27年度に1件導入されたものの、農業用小水力発電事業における採算性のとれる箇所がこのほかに選定できておらず、これ以上の拡大は見込めていない。

売電収入を土地改良施設の維持管理費に充当することを前提とした発電事業を、土地改良区へ円滑に移行することで補助金を軽減する。また、環境や自然エネルギーに関心のある町民の発掘と、導入を検討してもらえるような仕組みづくりが求められる。

(※1) カーボンニュートラル：何かを生産したり、一連の人為的活動を行った際に、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量である、という概念。

I-2-1 観光の振興

基本方針 1. 観光と他産業の連携（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① もてなしの心による観光振興	観光推進課	B	75.0
② 食による観光振興	観光推進課	B	75.0

点
点

目指す姿

多様化する観光需要に対応するため、農林畜産業や商工業との連携を進め、観光客のニーズに合った観光メニューの提供や観光情報の発信を積極的に推進する。

また、伝統文化を案内する観光ボランティアガイドの養成や質の高い地域食材を使った食文化の創造などにより、観光客の掘り起こしを進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①もてなしの心による観光振興

計画策定当初はボランティアガイドが0人だったのに対し、平成27年度末には12人となった。また、たたら関連のガイドについても同様に、0人から30人にまで増加した。

しかし、横田駅前でのボランティアガイドはまだ不足しており、2人体制でローテーションを組んで対応しているが、ガイドの対応が難しい場合は職員が代わって対応している状態である。また、たたら関連のガイドについては反対に活躍する場が不足している。

さらに、ガイドの質の向上を目指し、定期的な研修会等が必要である。

②食による観光振興

仁多米を活用したご当地グルメを競う「米-1グランプリ」を開催したところ、2日間で2万人の集客を実現し、本町の観光や特産品をPRすることができた。また、たたら鉄師の賄膳をテーマにした食のイベントは、県内外から参加者を集客することができた。さらに、「食」と「温泉」、「自然」、「産業」を融合した健康をテーマにした事業の実施により、玉峰山荘ではエゴマ等の地域食材を使用したメニューを提供しており、定着しつつある。

しかし、米-1グランプリは実行委員会形式で開催を行っていたが、年々大会規模が大きくなり運営面で困難をきたして取りやめとなってしまった。また、たたら鉄師の賄膳イベントも、厨房が必要となるため限定された場所での開催することが困難となっており、定期開催となっていない。

そば・仁多米等の従来からある食材は定着しつつあるため、エゴマ等の新食材の更なるメニュー開発でブランドとして定着化させることを目指す。

基本方針 2. 神話と自然を活かした観光の振興（総合点数：83.3点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 地域資源の活用による観光振興	観光推進課	B	75.0
② ストーリー性のある観光ルートの開発	観光推進課	B	75.0
③ 歴史と自然を活かした観光地の整備	観光推進課	A	100.0

点
点
点

目指す姿

地域の自然や歴史、産業、郷土料理等の生活文化、昔話や伝説の語り部、郷土芸能などあらゆる地域資源を見直し、既存の観光施設との有機的な連携を図り、観光誘客を促進する。

また、本町の特色である豊かな自然とその自然が生み出した景勝地を活かした観光地の整備を進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①地域資源の活用による観光振興

神話シンポジウムの開催により、町内の神話ゆかりの地等を認識し新たな観光資源として掘り起こし、観光情報サイト等でPRを行った。また、出雲横田駅前に観光ボランティアガイドを配置し、本町の地域資源や特産品、史跡、名所等の案内ができるようにしたことによりおもてなしサービスの向上が図られた。

今後はより詳しい説明ができるようにガイドのスキルアップを図るとともに、ガイドの人数増加を目指す。

②ストーリー性のある観光ルートの開発

紀神話に登場するゆかりの地を巡る「比婆山・吾妻山」ツアーをこれまでに4回実施した。参加者は年々増加傾向にあり、山陰だけでなく山陽からの参加もみられる。また、神話ゆかりの地「船通山」・「吾妻山」のトイレ整備を実施し、観光客に大変喜ばれている。

現在は上記のツアー1ルートのみであるため、今後は、観光協会や近隣市町と連携してより多くのルートを企画し、観光誘客を目指す。

③歴史と自然を活かした観光地の整備

平成25年に鬼の舌震のバリアフリー遊歩道が完成したことにより観光客へのサービス向上が図られた。また、トイレの水洗化やWi-Fiの整備により観光ニーズに応えた観光地となっており、最近では高齢者の来訪も増加している。

今後は、景勝のより詳しい案内看板の整備や、繁茂した木々の整備等が必要である。

基本方針 3. 広域連携による観光の推進（総合点数：50.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 周遊性の高い観光振興	観光推進課	C	50.0点

目指す姿

本町を含む島根県東部は、斐伊川をはじめとする自然・風土や神話や歴史文化といった文化資源など、古代から深いつながりがある。これらの地域資源を有機的に連携し、テーマ性のある観光ルートの開発などを進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①周遊性の高い観光振興

安来市と連携した足立美術館と玉峰山荘のツアーを実施している。

しかし、地域の多種多様な魅力を詰め込んだ観光企画が十分とは言い難く、そのような企画を開発し、実施するためには旅行業の資格を有した事業所でなければ実施できない。本町では奥出雲振興が旅行業を取得しているため、資格を活用したより積極的な取り組み組が必要である。また、観光協会の旅行業取得も検討する。

基本方針 4. 尾原ダムを活用した観光の振興（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 尾原ダム周辺整備と利活用の推進	地域振興課	B	75.0点
	観光推進課	B	

目指す姿

さくらおろち湖周辺施設の整備を進め、観光による地域活性化を図る。

また、さくらおろち湖周辺施設の管理運営を地域と協働して行い、地域コミュニティの醸成を図るとともに、斐伊川流域の自治体や住民団体と連携し、広域的な観光振興を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①尾原ダム周辺整備と利活用の推進

尾原ダムの建設にあたり、佐白地区に地域活性化拠点施設である佐白温泉を建設した。これは農林水産省の補助事業を活用し地域の農産物等の販売もできるようにすることで、訪れた方々に特産品のPRもできるよう整備に取り組んだ。温泉施設ということもあり多くの入込客数があり活性化につながった。

現在は奥出雲美肌温泉郷として亀嵩温泉・斐乃上温泉とともに賑わっているが、誘客に対する企画を更に強力に取り組んでいく必要がある。

また、尾原ダムを利用したスポーツ大会やイベント等の開催に併せて様々な活動を行うことで誘客の推進に努めているが、引き続き、魅力的な企画立案・実施によるさらなる誘客促進が求められる。

基本方針 5. 観光レクリエーション施設等の整備（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 魅力ある観光施設の充実	観光推進課	B	75.0点

目指す姿

町内にある既存類似施設をすみわけ、観光客の目的にあったメニューを提供し、レクリエーション施設の有効活用を図る。

また、多様化する観光ニーズに即応した情報発信や観光PRを積極的に展開する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①魅力ある観光施設の充実

観光レクリエーション施設としては、平成23年度に佐白温泉を建設し平成24年4月に業務を開始。また船通山山頂山小屋の建設も実施した。平成25年度には鬼の舌震の遊歩道の完成、翌26年3月にはトイレ整備を行った。その結果、訪れた観光客に対するサービス向上と本町のイメージアップへとつながった。

平成22年度に観光情報サイトを整備しているが老朽化が進んでいる。平成29年度は新たなシステムによる観光情報サイトの整備を実施予定である。また、土産品を購入できる施設がほしいというニーズがあるほか、二次交通整備による周遊促進が新たな課題である。

II-1-1 保健福祉の充実

基本方針 1. 保健施策の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① みんなが生き生きと生活できるまちづくりの推進	健康福祉課	B	75.0
② 食育による健康づくり	健康福祉課	B	75.0

目指す姿

誰もが生涯にわたって健康で明るく、生きがいを持って生活できるよう「奥出雲町げんきプラン21」をもとに各種保健施策の推進を図る。

行政や各種団体、地域が行動計画をもとに、子どもたちからの生活習慣病予防対策を基本に、ライフサイクルに沿った目標を定め、健康的な生活習慣の実践を推進する。

また、平成22年3月に策定した「奥出雲町食育推進計画」により、奥出雲町らしい食育を推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① みんなが生き生きと生活できるまちづくりの推進

平成24年3月に策定した奥出雲町げんきプラン21第2期計画（平成24年度～平成33年度）に基づき、健康づくり活動の実践と支援する環境づくりを推進した。また、奥出雲町健康づくり推進協議会を開催し、各種団体・地域等の活動実績から、事業の評価と次年度計画について協議を行ったほか、計画に沿って活動が推進され、成果の見られる団体への表彰を行った。

その結果、がんによる死亡率が減少したほか、自治会における健康づくり活動への取り組みも平成25年度338事業だったが平成27年度には444事業まで増加した。

生活習慣の見直しは各機関の取り組みにより成果が見られるが、今後は個人・家庭・自治会等による主体的な取り組みの成果が波及できるように住民の生活実態に即した支援の展開が求められる。

② 食育による健康づくりの推進

平成22年度に奥出雲町食育推進計画を策定し、町民、関係機関、行政が連携を図り、「知る・学ぶ」、「育てる」、「作る」、「えらぶ」、「つたえる」の5つの基本目標に基づき、食育を広く普及啓発してきたところである。

各基本目標に沿って幅広い啓発活動を行ったことにより、幼児の朝食摂取状況は85.9%（平成22年度）から97.1%（平成27年度）まで増加したほか、学校給食への地場産物の活用も16.9%（平成22年度）から30.9%（平成27年度）と増加し、食に対する関心の向上がみられた。

奥出雲町の豊かな自然と生活を維持していく上で、後継者不足が課題となっている。

今後は単なる情報提供に留まらず、体験活動を取り入れるなどより効果的な啓発活動を展開していくことで、住民自身が食を通じた健康づくり活動を実践できるようにする。また、関係機関とのネットワークづくりを推進し、食を通じた健康づくり活動が家庭や地域、さらには次世代へと伝わるよう人材育成に取り組む。

基本方針 2. 地域福祉の推進（総合点数：50.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 地域福祉の推進	福祉事務所	C	50.0点

目指す姿

地域福祉の円滑な推進を支えるコミュニティづくりを促進するため、住民の地域福祉に対する意識の高揚を図るとともに、自治会などの小地域単位での住民同士の支えあいや助け合いによる福祉活動を推進する。

また、地域福祉を担う人材や組織の育成を図るとともに、関係団体との連携強化を推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①地域福祉の推進

生活困窮者支援に関する相談は、就労に関する相談を中心に増加している。就労に繋がったケースもあり、効果が出ていると言える。また、社会福祉協議会を中心に実施している事業についても継続して実施することにより、地域内での助け合いや支え合いの精神の醸成が図られている。

行政、社会福祉協議会を中心とした取り組みは進んでいるが、住民同士の支えあいや助け合いによる活動については不十分であるので、状況を把握しながら、地域の福祉活動を推進していく必要がある。

基本方針 3. 高齢者福祉の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 高齢者の社会参加の促進	福祉事務所	B	75.0
② 快適なライフスタイル	福祉事務所	B	75.0
③ 認知症対策の推進	健康福祉課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

高齢者一人ひとりが、能力や個性を發揮し、健康で、社会における役割を持ちながら、生きがいのある生活を送ることができるよう、健康づくりや生きがいつくりの活動を支援する。

また、長年住み慣れた地域で、一人でも安心して生活ができるよう、テレビ電話による「高齢者サポートシステム」の活用を進め、保健・医療・福祉分野における高齢者福祉施策の充実を図る。

さらに、認知症に対する偏見をなくすとともに早期対応、重症化予防のため正しい知識の普及啓発を図り、互いに支えあう地域づくりを推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① 高齢者の社会参加の促進

シルバー人材センターにおいて高齢者の積極的な社会参加や生きがいの場を確保し、広報やチラシによる会員の加入促進や活動に関する情報提供に努めている。また、社会福祉協議会が実施する高齢者地域福祉推進事業を活用した老人クラブでは会員間の交流や健康づくり、地域活動への参加等の事業を実施し、高齢者の社会参加、生きがいつくりに取り組んでいる。

シルバー人材センター会員数および老人クラブ加入者数は減少傾向となっている。中でも、老人クラブは若年高齢者の加入が減少している。

若年高齢者の意識調査を実施するなどしてニーズや実態を把握し、シルバー人材センターや老人クラブの加入促進の手法や、広報によるPR等に活用する必要がある。

② 快適なライフスタイルを目指して

コールセンターを設置して、テレビ電話を使った月2回の高齢者見守り活動を継続実施しているほか、自家用車を保有せず、公共交通や他者の協力なくしては外出のできない高齢者に対して生活交通サポート券交付を継続実施しており、サポート券利用率はこの5年間で75～78%を維持している。一方、バスの利用が困難な方へ向けてのタクシー利用助成の利用率は約30%と低い。

また、高齢者等除雪支援体制づくり事業（助け合い除雪）を継続実施している。その年の降雪量により利用者数は前後するが、事業申請が複雑であるという意見が多く聞かれる。

さらに、独居高齢者に緊急事態が発生した際に通報により駆けつけ等のできるように緊急通報装置整備事業を継続実施しており、平成27年度末現在の設置者は70名だった。これは、町内の独居高齢者数と比較すると設置率は低い。

現在のテレビ電話機器の保守対応ができなくなるため、新しい機器やシステムへ移行を検討する必要がある。また、タクシー利用助成利用率を上げるための助成方法や、除雪支援体制づくりでの自治会への制度の積極的な周知、申請しやすい様式等の検討が必要である。緊急通報装置については民生委員を通じてひとり暮らしの高齢者への設置の促進を図る必要がある。

③認知症対策の推進

認知症サポート医（嘱託医）は0名（平成24年度）だったのが2名（平成27年度）となった。また、認知症初期集中支援チーム数は平成27年度に2チームとなった。認知症初期集中支援チームの支援事例数についても平成27年度に2件あった。認知症カフェは、平成25年度は0箇所だったが、平成27年度には2箇所となった。さらに、認知症サポーター養成講座参加者数は803名（平成24年度）から1,795名（平成27年度）へ、キャラバンメイト数は37名（平成24年度）から52名（平成27年度）へ、SOSネットワーク登録者数は85名（平成25年度）から107名（平成27年度）となった。

専門職による認知症の方を医療・介護の両面から支援する体制は整いつつあるが、認知症の正しい理解についての普及啓発は不足しているほか、公的、民間、地域ボランティアによるサービスが不足しており、認知症の方への地域での生活支援体制が整っていない。

地域の見守りやネットワーク機能の充実を図るなど認知症になっても住みやすい街づくりの実現にむけた取り組みが必要である。そのためにはサポーター養成講座を様々な対象に向けて実施するほか、生活支援のための多様な資源の開発や、地域で通いの場を増やす等多様な具体策を図る。

基本方針 4. 障がい福祉の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 生活の質の充実	福祉事務所	B	75.0点

目指す姿

障がいのある方の人権が尊重される社会づくりを推進し、障がいや障がいのある方に対する人々の理解を深め、意識向上を図るための教育や啓発活動を推進する。

また、住み慣れた地域で自立して生活できるよう障がい福祉施策の充実を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①生活の質の充実

町内に相談支援事業所が開設され、障がい者や障がい児に対して適切な障害福祉サービスを提供する体制が整った。また、地域部会の構成員を拡大したことにより、地域の課題の解決に向け取り組みを強化した。

一方、難病患者への支援をしていくためには医師の確保が不可欠であるが、現在町内の医療機関に専門医が不在である。また、医療を必要とする障がい者や障がい児が増加しているが、町内に専門医が不在で、松江市や出雲市、県外の医療機関まで出かけて受診している実態がある。障がい者や障がい児や家族の負担が非常に大きくなっている。さらに、町内での通所や通院するための移動手段が限られており、移動手段の確保に対策を講じる必要がある。

基本方針 5. ひとり親家庭への福祉の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① ひとり親家庭への福祉の充実	福祉事務所	B	75.0点

目指す姿

ひとり親家庭の精神的・経済的基盤の確立を図るため、各種支援対策の推進に努め、相談・指導体制の充実を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①ひとり親家庭への福祉の充実

ひとり親を含めた女性相談の件数は年々増加傾向にある中で、離婚やひとり親家庭の転入等の際に町民課・健康福祉課・子育て支援課等関係課と連携を図り、児童扶養手当・ひとり親医療等福祉サービスがもれなく提供できるよう相談対応を行っている。ひとり親を含めた女性相談件数は平成24年：56件、平成25年：96件、平成26年：116件、平成27年：120件と、相談しやすい体制が整いつつある。また、母子父子自立支援員を配置し、離婚後の生活についての相談に応じ、生活の安定や不安の解消に努めているほか、ハローワーク等と連携し、求職活動等情報提供や個々に応じた職業能力の向上など自立に向けた支援を提供している。さらに、ひとり親家庭等高等学校通学費の支給や父母以外の親族に養育されている家庭等へ祖父母孫家庭等応援手当の支給により、経済的な負担を軽減し、児童福祉の向上に努めている。

その結果、就労支援や母子寡婦資金の貸与により、資格を取得し、経済的に自立できたケースがある。

一方で、子どもの養育を配慮すると町内での就労が望ましいが、求人が少なく、希望した条件での就労が困難な現状がある。また、高校卒業後の進学先や就職先が町内に少ないため、町外・県外に転出をせざるを得ない現状があり、経済的な負担が大きい。母子寡婦資金貸付の償還について長期間の滞納が増えつつある。

ひとり親に限らず、経済的な課題をはじめ、親の心身の健康課題、子どもの障がいや不登校など、子育て世帯が抱える課題が多様化している中で、個々に応じた支援が求められている。

行政や福祉分野、ハローワークなど関係機関が連携を強化し、ひとり親家庭の実情に応じた、きめ細やかな自立支援や子育て支援を強化し、福祉サービスの充実を図る。

II-1-2 医療体制の充実

基本方針 1. 地域体制の充実（総合点数：62.5点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 地域医療の確保	奥出雲病院	C	50.0
	健康福祉課	C	
② 町立病院の体制の充実	奥出雲病院	B	75.0

点
点

目指す姿

町立奥出雲病院について、地域の基幹医療機関として、高度かつ総合的な医療サービスを提供するため、医療機器の充実を図るとともに、島根大学医学部及び近隣の公立病院との連携、情報の共有化を推進することにより、技術水準と医療をはじめとする医療スタッフの確保を図る。

また、町内の医療、保健、福祉関係団体が一体となって地域包括ケアシステムの推進を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①地域医療の確保

奥出雲病院は奥出雲町の中核病院として診療体制の維持に努めた。また、町が行う健康診断事業、外出支援サービス事業などを奥出雲病院と連携して取り組んだ。更に、訪問診療、訪問リハビリの在宅医療に取り組むとともに、各健康教室や医療相談などを推進した。

常勤医師は減となったが、非常勤医師、島根大学などの支援により、診療体制や健康診断など各事業が実施できた。町内診療所については平成 23 年度から 1 か所減少となり、全部で 7 か所となっている。訪問看護ステーションも 1 か所減少し、平成 27 年度には 1 か所のみとなっている。

地域医療の最低限の条件として診療体制（救急も含む）の維持を最重要課題とし、島根大学や島根県、他の病院との連携を強化する。また、職場体験、研修医、研修生の受入など将来の人材育成や確保に向けても引続き取組みを積極的に行う。

②町立病院の体制の充実

島根大学との関係強化や近隣病院との連携強化を図り、診療体制の維持に努めた。看護師については奨学金制度の創設により人材の確保ができ、57 人（平成 23 年度）から 66 人（平成 27 年度）まで増員できた。医療機器や設備の整備等については経営状況を踏まえながら、計画的に整備した。職場体験や研修医、研修生を積極的に受け入れて、今後の人材確保、育成に努めた。

全国的に当院のような過疎地域、中山間地域に立地する病院の医師確保は厳しい状況であり、地域によって医師の偏在は課題となっている。最も協力いただいている島根大学の医局も所属する医局員が不足しており、県内の各病院からの派遣依頼に充分に応じる事が出来ない状況のため、当院の常勤医師も減となった。また、薬剤師も大規模病院や民間事業所への就職率が高く、医師と同じく人材確保が厳しい状況にある。今後は医師や薬剤師の人材確保に向けた強い取り組みが必要である。

II-2-1 教育の充実

基本方針 1. 学校教育の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 小中学校の教育の充実	教育総務課	B	75.0
② 教育環境の整備	教育総務課	B	75.0
③ ふるさと教育の推進	社会教育課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

自ら学び、基礎的な知識や技能を身につけ、課題解決のための能力を養い「生きる力」を育む教育を推進する。また、教育に直接携わる教職員の資質向上や学校施設の充実など子どもたちの学習を支援する体制づくりを進める。さらに、ふるさとの文化やよさを見直し、ふるさとへの誇りをもたせるふるさと教育の充実を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①小中学校の教育の充実

特別支援員（20名）を配置し、個別の支援体制の充実と個に対する細やかな支援を進めた。各校で「学力調査」の分析・考察を行い、学力向上プランの改善を図るほか、教員の指導力強化、家庭・地域と連携した取り組みの推進等を通じて、平成28年度全国学力調査において急激な伸びが見られるなどの成果が得られている。また、授業の「めあて」、「ふりかえり」が各校で徹底されてきており、児童・生徒の主体的な教育の推進が図られつつある。

新学習指導要領が小学校では平成31年度、中学校では32年度から実施されるため、これまでの取組を大切にしつつ、アクティブラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び）の視点に立った授業改善・実践を進めていく必要がある。

②教育環境の整備

教育環境の整備を図るため、耐震基準を満たしていない校舎等の耐震改築や改修を進めるとともに、老朽化した施設の大規模改修、教育用パソコンの更新やIT機器の導入、理数備品の整備、学校図書館の図書の実施を図った。

また、特別支援教育の充実を図るため特別支援員の増員（平成23年度：15名→平成27年度：20名）の他、児童数15人以下の極小規模校の再編統合を図るため、高田小学校を廃止し、亀嵩小学校へ再編統合した。

学校施設の耐震化率は平成23年度末の83.3%から91.7%（平成27年度末）と上昇したが、耐震基準を満たしていない施設が2棟（三成小教室棟、布勢小管理教室棟）ある。老朽化した校舎等の改修、横田小学校プールの移転改築、馬木小学校プールの老朽改修などを早急に進める必要がある。IT機器の充実を図るなど教育環境の充実に努める必要がある。

③ふるさと教育の推進

各学校におけるふるさと教育の充実に向け、校長会、教頭会、ふるさと教育担当者会を通じた説明等を繰り返し実施するほか、「ふるさと理解研修会」「町連合宿泊研修（吾妻山キャンプ）」「たたら体験学習」「中学生職場体験学習」などの実施に対する支援を行った。

各小中学校において、着実に取組が進められるほか、活動内容も年々充実したものとなっている。様々な取組が、子どもたち一人一人にふるさとを考えるきっかけとなってきている。

小中学校におけるふるさと教育は充実しているが、大人（小中学校の保護者世代）に対するふるさと教育に取り組む必要がある。また、中学校のふるさと教育に関する取り組みに対する地域のバックアップ体制を整備する必要がある。

平成 28 年度から取り組む仁多地域、横田地域のそれぞれの公民館が連携した大人を対象としたふるさと教育活動を充実させるほか、公民館と連携しながら、学校と地域と家庭をつなぐふるさと教育を推進していく。

基本方針 2. 社会教育の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 社会教育活動の充実	社会教育課	B	75.0
② ふるまい向上運動の推進	社会教育課	B	75.0

目指す姿

学習活動やボランティア活動、スポーツ・文化活動など様々な分野において学習機会の確保や学習環境の整備・充実を図る。

また、教育現場や地域、家庭が連携し、子どもたちから社会人の基礎となる「ふるまい」を身に付けるため、ふるまい向上運動を実施する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①社会教育活動の充実

各公民館で様々な地域の課題やニーズに対応した事業・講座を実施している。また、公民館職員の資質向上のため、公民館長会、主事会の開催や各種研修への参加を進めている。このほか、地域全体で子育てをするような環境を作り、子どもたちにはより多くの人と関われるような事業を実施した。

人間関係の希薄や核家族が増える中、公民館事業を通して世代を越えたつながりが形成され、子どもたちにとって安心、安全な環境をつくることができた。

他方、公民館事業においては、事業のマナー化や若者の参加が少ないといった課題がある。また、地域によっては、参加者の固定化が目立つほか、事業への支援者、協力者の高齢化に伴い、次世代の育成、拡充をしなければならない状況にある。

このため、事業の見直しを図り、他地域の情報を積極的に取り入れて公民館活動の充実を図る。他地域の情報を積極的に取り入れながら事業の見直しを行うとともに、若者を対象とした事業にも積極的に取り組んでいくように公民館への働きかけを行っていく。また、家庭・学校・地域が連携・協働し、子どもたちの育ちを支援する仕組みの充実や、新たな相互扶助の仕組み、コミュニティーを構築するなどの対応が求められる。

②ふるまい向上運動の推進

中学校区教育を語る会における取組（ポスター作成、取組紹介など）、公民館における通学合宿や子ども対象の活動の実施、さらには公民館スタッフや教職員等を対象とした研修等を実施し、ふるまい向上運動の推進を図り、「ふるまい」という言葉の浸透と定着が進んだ。

他方、「ふるまい向上運動」の対象が子どもたちに限られる傾向にあり、大人世代への浸透が不十分だと考える。今後、学校、家庭、地域が連携した取組を継続し、町民運動として広がっていくような啓発活動の実施に取り組む必要がある。また、様々な世代を対象とした研修（ふるまい講座）などに取り組むなど、ふるまいが文化として定着していくための継続した取組を進めていく。

基本方針 3. 図書サービスの充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 図書館の整備	社会教育課	B	75.0点

目指す姿

図書サービスの充実を図るとともに、同世代・世代間交流の場や郷土歴史文化の資料保存と郷土学習の場、本町のあらゆる情報がわかる拠点となる複合施設の整備を進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① 図書館の整備

平成27年度に図書管理の適正化と関係施設等との情報共有を図るため、図書館情報システムを構築し、図書行政の推進を図った。これにより、これまでシステムの老朽化によりインターネット利用などサポート面での支障が解消され、各小中学校間の情報共有化や適正な図書管理、蔵書点検の迅速化など運用面において各段に成果を上げている。

また、平成28年度は図書検索システムを導入し、図書館情報システムの更なる機能強化と図書検索作業の迅速化、効率化を達成している。

本町では図書館法に基づく『公立図書館』を設置しておらず、町民からも望む声が多数寄せられている。図書行政は教育施設での調べ学習や地域住民の心豊かな暮らしの支援を図る重要な手段であり、早い時期での図書館設置が望まれる。

予算の問題もあり、公立図書館の設置は未定であるが、各小中学校等における図書推進は引き続き情報共有を図りながら効率的な運用に努める必要がある。

II-2-2 人権教育と文化・スポーツの振興

基本方針 1. 人権施策の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 人権・同和教育の推進	社会教育課	B	75.0点

目指す姿

住民や学校、関係団体、行政が一体となって、学習会や啓発活動など、様々な人権に関する教育活動を積極的に推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①人権・同和教育の推進

奥出雲町人権教育推進協議会が推進母体となり、学校、自治会、婦人会等の関係団体が協力し心豊かでいきいきと暮らせる地域づくりを目指して取り組んでいる。

公民館職員の研修会参加や地域住民を対象とした人権・同和教育研修会の開催などきめ細やかな取組みを展開することで人権感覚を磨く機会を広く提供し、取組みの推進を図っている。また、「人権を考える町民のつどい」を開催し、町内住民に人権意識の高揚と日頃の生活を振り返るきっかけとなるよう毎年開催して住民参加型の取組みを実施した。

人権教育は一人ひとりが気づきを持つことで少しずつ変わっていくものであり、繰り返しの小さな積み上げが重要である。このような中、人権教育の指導者、推進者が少なくなる現状にあり、人材の確保が困難な状況になりつつある。また、参加者の固定化など個々の意識の違いも施策推進を図るうえの課題である。

引き続き、人権協、公民館が核となり、心豊かで住みよい暮らしができるよう優れた人権感覚を磨く機会を提供し、一人ひとりが人権意識の高揚を図る取組みを推進する。

基本方針 2. 広域間交流と国際交流の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 広域間交流の推進	地域振興課	B	75.0
② 国際交流の推進	地域振興課	B	75.0

目指す姿

広域間交流について、2つの出身会との連携を深め、情報共有を密にし、更なる交流活動を展開する。また、住民同士の交流についても支援を進める。

国際交流について、異文化交流による相互理解を進め、心豊かな住民意識の高揚を図るとともに、交流から更に一步進め、観光も踏まえた交流活動となるよう推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① 広域間交流の推進

島根県立大学の学生のフィールドワークを毎年受け入れているほか、平成25年度には島根大学、平成27年度には大阪市立大学等の学生の受け入れを行なった。県立大学との交流事業が定着するなどの成果が得られている。

また、奥出雲町出身者会の総会への参加を通じて、県外在住の出身者とのつながりづくりを行なった。

定例的に訪れる団体については、今後の交流がマンネリ化しないよう工夫を凝らす必要がある。また、各種団体、学校等に奥出雲町をフィールドワークの場として活用してもらえるような働きかけを行っていく。出身者会との交流事業について、若い世代への出身者会への加入促進を図りながら、交流の幅を広げていく。

② 国際交流の推進

米国シカゴのストリームウッド高校生を受け入れ、町内でのホームステイ、住民との交流を行っているほか、日本語ボランティアへの支援、ハンガリーとのそろばんを通じた交流を行っている。平成28年度からは横田高校においてタイからの留学生を受け入れ、異文化交流の機会づくりに努めている。

ホームステイの受け入れ、ボランティアに関して、受け入れ側の体制が固定化しており、幅広い住民の参加が望まれる。現在取り組んでいる事業の裾野を拡大し、さらに多くの住民の参加を促し、発展的に継続する。

基本方針 3. 地域文化の振興（総合点数：91.7点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 文化の薫り高いまちづくりの推進	社会教育課	A	100.0
② 伝統技術の継承	社会教育課	A	100.0
③ 新たな郷土芸能の振興	社会教育課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

地域資源を再発見・再認識し、地域の個性・魅力として活用していく、意欲的な人材の確保や育成に努める。また、本町の豊かな神話や歴史文化について、住民誰もが本町の歴史文化について関心を持ち、知識を備え、後世へ伝えられるよう学習機会の提供や啓発を図る。さらに、新たな地域文化について、その活動を積極的に支援する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①文化の薫り高いまちづくりの推進

文化協会加盟団体を中心とする芸術文化振興事業、「町芸術文化祭」「町芸能音楽祭」等の地域密着型文化芸術活動の実施、ふるさと奥出雲推進事業、更には、文化芸術鑑賞・伝統工芸体験学習による子供の育成事業を実施した。

各団体が独自の文化活動を計画的に実施している。また、公民館や地域の子供会、他地区団体等との連携の元、趣向を凝らした文化活動が活発に成されている。

引き続き、文化芸術活動における普及と振興を図ると共に地域活性化に繋げる事業を実施する。

また、本町の文化遺産や地域資源を生かした事業展開と地域文化を担う人材育成に努めると共に、次代にふさわしい新たなジャンルの文化芸術活動の発掘や文化的価値を見出していく。

②伝統技術の継承

国選定保存技術である「玉鋼製造（たたら吹き）」については、日本美術刀剣保存協会及び日立金属安来製作所の協力のもと、次期村下候補となる村下養成員も育成されており、順調に継承されている。

次の奥出雲町を担う、町内小学生に対し、たたら体験学習を実施し、たたら製鉄文化の継承及び理解を図っている。

引き続き、日本美術刀剣保存協会及び日立金属安来製作所と連携を図りながら伝統技術を継承するとともに、普及啓発により一般への理解の促進を図る。

③新たな郷土芸能の振興

「仁多乃炎太鼓」や「奥出雲神代神楽」等の郷土芸能における活動の支援を行っている。

「仁多乃炎太鼓」については「仁多乃飛炎太鼓」として子供チームを結成し育成されている。さらに、両団体とも町内の各校で公演や指導等、後継者育成や継承に繋がる取り組みが積極的に展開される等、裾野の広がりにも寄与されている。

両団体とも後継者不足や、器具や備品等の劣化に伴う費用負担の増加等の課題を抱えている。郷土芸能活動への観点から引き続き、「仁多乃炎太鼓」や「奥出雲神代神楽」等の郷土芸能活動の支援に努め、地域活性化を図る。

基本方針 4. スポーツの振興（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 競技スポーツの振興	社会教育課	B	75.0
② 生涯スポーツの充実	社会教育課	B	75.0

点
点**目指す姿**

全国屈指の実力を持ち、各種大会で全国優勝を成し遂げているホッケー競技について、指導体制の充実やクラブ活動への支援、競技場や備品の整備などを進める。

また、ホッケー競技以外のスポーツについて、青少年の健全育成や競技者レベルの向上など積極的に支援する。

さらに、高齢化の進行や自由時間の増大、健康意識の高まり等への対応し、各種スポーツの技術習得、その普及・発展を図るため、指導者の育成の充実を図るとともに、用具・施設の整備を進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針**①競技スポーツの振興**

ホッケー競技の振興や、体協加盟団体の事業の充実、中四国中学生選抜剣道大会の実施を通じた競技力の向上や人材交流を進めてきた。また、スポーツ少年団記念事業による、少年スポーツの振興と青少年の健全育成を進めた。

ホッケースポーツ振興、人材交流、青少年の健全育成等は図られてきているが、団体人数の減少や多様化するニーズへの対応等改善が必要である。

②生涯スポーツの充実

スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及啓発に取り組むほか、スポーツ推進委員の資質向上と相互の連携促進等を実施した。

研修への参加を通じて、スポーツ推進委員の資質の向上、相互連携を深めることができるほか、小学校親子活動での活動の普及等が行われたが、活動、事業への参加が一部のスポーツ推進委員に偏っている。

スポーツ推進委員の役割と総合型地域スポーツクラブ在り方についての理解を深めるための効果的な情報発信が必要である。

II-2-3 子育て環境の充実

基本方針 1. 就学前児童の教育の充実（総合点数：100.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 幼保一元化の推進	子育て支援課	A	100.0点

目指す姿

就学前児童への教育のあり方、預かり保育や子育て相談、各種交流会等を企画・実践し、総合的な就学前児童の育成を進める。

また、町内に整備する保育所と幼稚園について、施設の改築・統合を進め、運営の一元化を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① 幼保一元化の推進

少子化の進行と保護者の就労や保育ニーズの多様化等さまざまな事由と、地域の要望を踏まえ 9 地区に幼稚園を開園した。

事業内容としては、施設整備として 7 幼稚園舎を改修、2 幼稚園舎を取り壊し新築し開園した。保育運営は 1 社会福祉法人へ委託を行った。

また、幼児教育の質の充実のため「奥出雲町幼児教育推進協議会」を設立し、学識経験者・保護者・教育現場等様々な立場の委員による幼稚園訪問や教育委員会への提言等行っている。

少子化と保育士確保が困難な現状から今後 9 幼稚園の運営維持が困難である。

9 幼稚園開園は平成 31 年度までは維持していくことは決定しているが、今後、極少規模園の運営方法と平成 32 年度以降の統廃合も含めた運営形態については地域と委託先の仁多福祉会と協議をしながら、また小学校再編の動向も見ながら検討を進めていく方針である。

就学前教育の充実に向けては、現在実施している巡回相談事業や 5 歳相談事業など取り入れながら保育現場と連携を図りながら進めていく。

幼稚園の開園時期

幼稚園	開園時期
馬木幼稚園	平成 21 年 4 月
布勢幼稚園	平成 23 年 4 月
横田幼稚園・八川幼稚園	平成 24 年 4 月
阿井幼稚園・鳥上幼稚園	平成 25 年 4 月
亀嵩幼稚園	平成 26 年 4 月
三成幼稚園・三沢幼稚園	平成 27 年 4 月

基本方針 2. 子育て支援の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 子育て環境の充実	子育て支援課	B	75.0
② 子育て家庭の支援	子育て支援課	B	75.0

目指す姿

子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち心身ともにたくましく健やかに育つため、親や家族はもとより地域全体で支えることが大切である。そのために地域住民の子育て力を高め住民が一体となって安心して子育てができるまちづくりを進める。

また、子育て家庭の負担軽減を図り町内への定住促進に努める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① 子育て環境の充実

子育て環境の充実に向けて、奥出雲町子育て応援事業所認定事業、公共施設へのオムツ交換台やベビーカー等の設置、保育事業では一時預かり事業・延長保育事業の実施、小学生の安心安全な居場所づくりとして9地区で放課後児童クラブを開設してきた。

このように子育て環境の施策とともに、「子育て支援」という言葉が浸透してきたところだが、「子育ては母親の役割で家庭保育が基本である」という世代間で意識の違いがみられるという課題もある。

今後は、子育て世代が安心して子育てができる町づくりのために、未実施の病児保育事業を始めとし、父親・母親世代の声を聞き様々な施策に活かし地域全体で子育てを見守る意識の醸成を図っていきたい。

② 子育て家庭の支援

子育て環境の支援に向けて、出産祝金支給、保育料軽減、放課後児童クラブ利用料軽減等による経済的負担の軽減を図るとともに、在宅の子育て家庭を対象に子供の発達相談や、保護者の学びの場となる子育て支援センター事業の推進、経済的負担の軽減ばかりではなく保護者がつながる場づくりとしての子育て応援リユース事業を実施した。

これらの事業により子育て家庭に対して支援の充実が図られているが、特に若年世代の保護者の経済的不安や、子育ての悩みが多く感じられるようになった。

今後は、ニーズに応じた多様な子育て相談事業の実施や、各家族やUIターン世帯を中心とした子育てサポート体制づくりが必要である。

III-1-1 地域コミュニティづくりの推進

基本方針 1. 地域コミュニティづくりの推進（総合点数：66.7点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 協働による住民のための地域づくり	総務課	B	75.0
② 地域協議会等を主体とした地域づくり	総務課	C	50.0
③ 地域を支える人材育成の推進	総務課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

「心豊かで潤いと活力のある奥出雲」にふさわしいまちづくりの実現を目指し、住民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加し（自助）、個人だけでは実践できない地域活動や解決できない地域課題を住民が主体となり相互に協力して活動し（共助）、自助や共助でとらえきれない事柄について行政が対処する（公助）よう役割を明確にし、行政主導ではなく、地域住民が主体となったまちづくりについて支援・推進する。

また、これまで集落単位での維持活動や古くから伝わる伝統行事などを、既存の集落単位にとらわれず、公民館や地域協議会等を主体とした取り組みへと促す。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①協働による住民のための地域づくり

平成 27 年度から「協働のまちづくり助成金事業（島根県市町村振興協会）」を活用し、地域団体と住民が協働で実施するまちづくり活動へ助成金を交付している。これにより、観光資源のブランド化、芸術振興、郷土の歴史の伝承に関する住民主体の企画の立ち上げと推進が図られた。

しかし、現状における活動内容が観光、文化面に偏るほか、組織の固定化が見られる。また、各活動の継続に向け、自主財源の確保等、補助金に頼らない体制への移行支援が必要である。

②地域協議会等を主体とした地域づくり

平成 27 年度に自治会長会連合会において、「小さな拠点づくり」「地域自治組織」についての勉強会を行った。商店、ガソリンスタンド等の廃業により、住民生活が不便になる地域が見られる中、「小さな拠点づくり」「地域自治組織」等の必要性に対する理解が芽生えつつある。

しかし、従来の地区及び自治会での役割が多く、新たな組織づくりに手が回らないという声が多くある。地域自治組織のあり方の検討は、地域の主体性を尊重しながら地域の実態に応じて進める必要がある。地区ごとに状況が異なる中、具体的な支援方法のあり方について、県と協力しながら対応する。

③地域を支える人材育成の推進

平成 25 年度より専修学校の学生の地域活動への参加を促し、地域に貢献する多様な人材の育成、更には定住促進に資することを目的として奥出雲町専修学校人材育成奨励金交付要綱を整備した。

これにより、島根リハビリテーション学院生徒による稲作体験と地域交流（一味同心塾）の実施等の成果が得られた。

他方、地域で生まれ育った人材で次世代を担う人材の把握・育成が十分にできていない。地域協議会（地域運営組織）の取り組みと並行して、持続可能な地域のための体制づくりとその循環が可能な人材の把握について、具体的提示を各地区へ行う必要がある

III-1-2 男女共同参画社会の推進

基本方針 1. 男女共同参画社会の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 男女共同参画社会の推進	町民課	B	75.0点

目指す姿

平成 22 年に策定した「奥出雲町男女共同参画計画」をもとに、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、ともに責任を担うべき社会の構築をめざし、研修や学習会、啓発活動に努める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①男女共同参画社会の推進

平成 22 年に策定した「奥出雲町男女共同参画計画」に基づき、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、ともに責任を担うべき社会の構築をめざし、研修や学習会の開催、啓発活動に努めてきた。

さらに、女性の働きやすい環境づくりを目指すため、平成 27 年には「第 2 次奥出雲町男女共同参画計画」を策定し、みんなで支え合う家庭・職場・地域づくりを推進するための各種施策を盛り込んだ。

町の女性管理職の比率や研修・講座の開催回数は目標数値を達成したため一定の評価はできるが、研修会等への男性参加者が少なく、また、自治会役員の女性の登用も進んでいないことから、男性に対する意識変容を促す取り組みや女性が参画しやすい地域づくりに取り組む必要がある。

男性向けの研修・講座の開催や女性の自治会活動等への参画促進・人材育成などに取り組み、女性が社会参加しやすい体制づくりや男女の意見が平等に尊重される地域づくりを推進する。平成 27 年に策定した「第 2 次奥出雲町男女共同参画計画」の目標数値（平成 31 年）の達成を目指し、各種施策の推進を図る。

計画の目標数値

目標指標	平成 23 年	平成 27 年	平成 31 年
審議会等への女性の参画率	14.9%	14.4%	30.0%
女性委員のいない審議会等の数	8 団体	4 団体	0 団体
町の女性管理職の比率(病院職含む)	13.3%	21.7%	—
町の女性管理職の比率(一般行政職)	—	13.3%	20.0%
男女共同参画に関する研修・講座の開催回数	9 回	15 回	18 回
自治会役員の女性の人数	—	0 人	10 人

III-2-1 消防防災体制の充実

基本方針 1. 消防体制の充実（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 非常備消防体制の充実	総務課	B	75.0
② 予防消防活動の推進	総務課	B	75.0
③ 常備消防及び救急体制の充実	総務課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

非常備消防組織の団員確保が難しくなるなか、迅速な消火活動を行うため、組織体制や支援体制を整備する。火災等の災害からの生命財産を守るため、火災予防対策を推進するとともに、消防機械器具の近代化と機動力のアップを図る。防火水槽等の設置については、地域住民の協力を得ながら整備を進め、消防水利の充足率を高める。

また、予防消防体制を更に推進するとともに、防火クラブの結成など自主防災体制の強化と防火意識の高揚に努める。さらに、住民の防火意識の高揚と消防団の体制強化や避難・防災訓練などを進め、広域的消防体制の充実に努める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①非常備消防体制の充実

消防格納庫・消防車両は建設・納車年月日から更新計画を作成し、整備を進めている。また防火水槽は、自治会の設置要望から優先順位を付け、消防防災施設整備費補助金を活用し、整備を進めている。消防団員数の減少に対応するため、機能別消防団員制度を導入した。

消防団員の確保が困難になっている。消防団員の確保に向け、活動内容の見直し、各部の統合等、団員の負担軽減方法を検討していく。また、防火水槽設置要望が近年増加しており、これらへの対応を進める必要がある。

②予防消防活動の推進

春・秋火災予防運動期間中に各戸を回り、火の元点検・防火チラシの配布を行うほか、各分団ごとに夜間警戒活動を実施している。また、防火クラブ育成については、雲南消防本部により、救急法指導・消火訓練・座談会を実施している。

火災予防活動が火災予防期間中のみに限定したものとなっており、年間を通じた活動へと広げていく必要がある。

また、防火クラブ数・加入人数が高齢化等により減少している。これらに対応し、男性消防団の目線だけでなく、女性消防団員も交えて活動を検討していくことで様々な立場から予防消防につながる活動を発案していく必要がある。

③常備消防及び救急体制の充実

雲南消防本部にて作成された車両更新計画により、奥出雲消防署に配備されている消防車両の整備が進められた。

これまでと同様、計画的に整備を進めていく。

基本方針 2. 防災体制の充実（総合点数：66.7点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 防災体制の充実・強化	総務課	B	75.0
② 災害に対する普及啓発活動の推進	総務課	B	75.0
③ 自主防災組織の育成	総務課	C	50.0

点
点
点

目指す姿

風水害や地震などの自然災害の発生を前提とした対策に努めるとともに、大規模な火事災害にも備えた体制の整備し、地域並びに住民の生命財産を守る災害に強いまちづくりを推進する。

また、地域住民の防災に関する知識と「自らの地域は自らが守る」という意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成強化及び防災ボランティアの体制づくりを進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①防災体制の充実・強化

平成 25 年度に「奥出雲町地域防災計画」を策定した。本町の各種防災計画の要となる計画が完成したことで、災害時の初動体制の確立やその後の対応がマニュアル化され、各関係機関との連携もスムーズに行えるようになった。

各種防災計画の要となる地域防災計画が完成したことは、大きな成果である。今後、同計画に沿った対応が適切にできるよう、防災訓練を定期的に行う必要がある。また、関連する計画等のうち、災害時業務継続計画（BCP）と避難行動要支援者支援計画について策定が未済となっている。平成 29 年度において「奥出雲町災害時業務継続計画（BCP）」の策定を目指す。

②災害に対する普及啓発活動の推進

平成 23 年度にハザードマップを作成し、全戸配布した。以降の年度では、ハザードマップの見方や災害時の対応等について住民への普及啓発活動を行った。学校や公民館、自治会等の単位で学習会を開催することにより、住民の防災意識を高めることができた。

防災意識の高まりを全町的に広げていかなければならない。平成 28 年度において、防災ガイドブックを作成・全戸配布し、防災知識の更なる普及啓発を図る。

③自主防災組織の育成

活動の充実による地域防災力の向上を図るため、平成 24 年度に「奥出雲町自主防災組織育成事業補助金交付要綱」を制定し、自主防災組織の結成を促した。

自治会ごとに防災意識が高いところから低いところまでばらばらである。平成 24 年度に 2 件（川東自治会、土橋自治会）発足させたが、それ以降新たな設立の動きはなく、町からも特に働きかけを行っていないため。自主防災組織を設置してどうするのか、現時点では具体的な描けていない。まずは、一般町民に対する防災意識を高めていくことを優先的に進め、ある程度の進捗が見られてから組織化に向けた動きを加速する必要がある。

III-2-2 安全対策の推進

基本方針 1. 安全対策の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 安全対策の啓発の推進	総務課	B	75.0
② 防災施設の整備	農林土木課	B	75.0
③ 交通安全対策の充実	町民課	B	75.0
④ 防犯対策の充実	町民課	B	75.0
⑤ 消費者行政の推進	町民課	B	75.0

点
点
点
点
点

目指す姿

安全で安心して生活するために、自然災害や交通安全、防犯対策、消費者問題について、関係団体との連携強化を図り、啓発活動を進める。

また、町内の災害危険個所について、計画的に治山・治水事業を導入し、住民の生命財産の保護を図る。さらに、本町の大部分を占める山林の適正な管理を行い、災害を未然に防ぐため、山林環境整備を進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①安全対策の啓発の推進

平成 23 年度にハザードマップを作成し、全戸配布した。以降の年度では、ハザードマップの見方や災害時の対応等について住民への普及啓発活動を行った。学校や公民館、自治会等の単位で学習会を開催することにより、住民の防災意識を高めることができた。

防災意識の高まりを全町的に広げていかなければならない。平成 28 年度において、防災ガイドブックを作成・全戸配布し、防災知識の更なる普及啓発を図る。

(※再掲)

②防災施設の整備

小森北地区、小八川地区の 2 箇所において治山事業を実施した。県単林地崩壊防止事業（5 件）のほか、荒廃林等再生整備事業として、平成 28 年末までに 27 h a の植林を実施した。

荒廃林等再生整備事業は、10 年間で 30 h a の整備計画に対し 5 年間で既に 27 h a を実施している。

治山事業は、県営事業のため県全体での緊急性、重要性を考慮され事業採択にいたることから、大規模災害で被害を受けた被災地が優先になることもあり、事業採択に時間を要す。今後も毎年 2 回の新規要望地区の調査に地元要望を上げ、治山事業計画として位置付けし、災害時の被災が拡大した場合は県へ事業要望を継続する。県単林地崩壊防止事業に関しては、県事業の採択に向け事務手続きを迅速に行う必要がある。

③交通安全対策の充実

奥出雲町交通安全対策協議会において、毎年 4 月と 9 月の全国交通安全運動期間に通勤時間帯の車に啓発物品を配布し、交通安全指導を行った。また、交通量の多い箇所等にのぼり旗を設置し、学校・公民館・交通安全協会各支部へチラシを配布し、啓発活動に活用していただいた。

このほか、看板設置補助事業、平成 28 年度新規事業で JAF のエコドライブ研修会を開催した。

交通事故件数について、人身事故や負傷者数は減少しているが、死亡事故件数は増加した。また、高齢者が被害に遭う事故が増加している。死亡事故ゼロを目標に、町民向けの研修会や安全教室等の啓発活動を推進する。高齢者が被害に遭う事故の減少を目指して、交通安全対策協議会委員である交通安全協会支部、はつらつクラブを中心に高齢者啓発活動に力を入れる。また、警察、道路管理者、教育委員会、交通安全推進団体などが参加する道路環境整備実態調査により、危険箇所の対策を推進する。

④防犯対策の充実

平成 24 年度に奥出雲町犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を設立、同年度に策定した「奥出雲町犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づき、協議会を中心に研修会や啓発活動に努めてきた。

平成 22 年度～平成 23 年度に県の補助金を活用し防犯灯設置事業を実施、平成 24 年度～平成 27 年度に奥出雲町建設業協会等から防犯カメラの寄贈を受け管理している。防犯灯や防犯カメラの整備が進み、防犯意識の高揚につながった。青パト隊など住民ボランティアによる見守り活動団体が増加した。

島根リハビリテーション学院の学生に啓発活動へ参加していただいているが、町民の方が参加する研修会や啓発活動が少ない。

「奥出雲町安全で安心なまちづくり計画」に基づき、自主的な防犯活動が積極的に推進されることを目指して、協議会を中心に町民向けの研修会や啓発活動に力を入れ、防犯に関する情報提供することで更なる防犯意識の高揚を図る。

⑤消費者行政の推進

消費者被害のうち、高齢者被害が多い振り込め詐欺に重点をおき、奥出雲町消費者問題研究協議会において、委員向けの研修会やボランティア団体による振り込め詐欺被害防止を題材とした寸劇、島根県消費者センターの相談員による出前講座など、被害防止の啓発活動を実施した。また、平成 27 年度から公民館単位で町民向けの研修会を始め、より多くの町民に被害防止を啓発した。

今後は、一人暮らしの高齢者の方への啓発活動に取り組む必要がある。

消費者被害の未然防止や拡大防止のため、公民館単位での町民向け研修会を継続し、一人暮らしの高齢者向けの消費者被害等について民生児童委員や社会福祉協議会などと連携して情報提供や普及啓発活動を推進する。

III-2-3 公共施設の活用

基本方針 1. 公共施設の耐震化・防災拠点の整備（総合点数：91.7点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 公共施設の耐震化	財産管理室	B	75.0
② 防災拠点施設の整備	総務課	A	100.0
③ 庁舎整備の方向性	財産管理室	A	100.0

点
点
点

目指す姿

昭和56年の建築基準法改正以前に建設された公共施設について、機能の集約や有効利用の検討などを進めながら、年次的な耐震化を進める。

役場庁舎について仁多庁舎の改築整備を進める。

両庁舎の機能連携による防災体制充実のため、仁多庁舎の改築整備にあたっては、これまでの分庁舎方式を継続する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①公共施設の耐震化

昭和56年以前に整備した公共施設、特に小学校、幼稚園を中心に改修・改築を進め、公共施設の一定の改修が進んでいる。

未改修の公共施設があるが、予算の確保が課題である。公共施設等総合管理計画などを基に、機能の集約や有効利用の検討などを進めながら、年次的な耐震化に取り組んでいく。

②防災拠点施設の整備

耐震構造を有し、防災拠点施設としての機能を備えた新仁多庁舎の建設事業を実施した。

防災機能を備えた拠点施設を整備することができた。

<新仁多庁舎の防災機能面の特徴>

- ・災害時に災害対策本部を設置する「防災対策室」を4階に常設。
- ・制振壁による揺れ防止対策など、耐震性と安全性を考慮した制振構造（一部耐震構造）とした。
- ・自家発電設備を設置し、停電時でも72時間電力を確保。

③庁舎整備の方向性

平成28年度に仁多庁舎を竣工した。横田庁舎が建築から25年が経過し、維持管理費が増えており、改修等の確保が課題である。

基本方針 2. 公共施設の有効活用（総合点数：50.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 公共施設の有効活用	財産管理室	C	50.0点

目指す姿

利便性の向上による設置目的に沿った利用の促進を第一に考えながら、既存施設の有効活用を図る。
また、利用者ニーズを十分に把握し、必要な施設改修等を推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①公共施設の有効活用

公共施設の有効活用は、まちづくり施策の反映と、施設の複合化に向け複数課での検討が必要である。したがって、これらを進めるため専門のプロジェクトチーム等の結成が必要である。公共施設等総合管理計画を基に公共施設の有効活用を検討する必要がある。

III-2-4 生活基盤の推進

基本方針 1. 道路網の整備（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 生活道路の整備	建設課	B	75.0
② 広域幹線道路の整備促進	建設課	B	75.0
③ 歩道等のバリアフリー化の推進	建設課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

県都並びに主要都市へのアクセス道である主要幹線道路の整備は喫緊の課題であり、早期改良実現に向けた要望を進める。中国横断自動車道尾道松江線へのアクセス道路の整備について、関係市町並びに整備改良促進期成同盟等と連携を密にし、要望活動を進める。

また、生活道路である町道について、安全で快適な生活環境の形成や高齢者や障がい者が安心して利用できるようバリアフリー化を進める。大仁広域営農団地農道については、町の東部から県都松江市への最短ルートであり、特に冬季間の交通確保のための改良整備を働きかける。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①生活道路の整備

地域に密着した生活道路整備として町道改良事業を継続的に実施した。

幹線町道である郡三成線乙多田高柴工区完了に見込みが立ったほか、地域に密接した生活道路整備も進めている。平成27年4月1日現在において、町道改良率は61.5%（平成23年4月時60.5%）、町道補装率は69.6%（同68.2%）へと上昇した。それぞれ進展が見られるものの、限られた予算の中、多くの地元要望に応え切れないのが実態である。引き続き予算確保に努め、生活道路整備を進めていく。

②広域幹線道路の整備促進

広域的な交通ネットワーク形成のため、町内の国県道の改良整備について継続的に島根県への要望を重ねた。また、尾道松江線の全線供用に向け、関係自治体と主に早期供用について要望活動を続けた。

尾道松江線が平成27年3月全線供用開始したほか、R432 亀嵩工区、主要地方道横田多里線中村工区、一般県道木次横田線郡工区1.5車改良事業が完了した。また、国道432号で唯一1車線であった湯の原～大内原間の事業化ができた。国、県の公共事業予算が厳しい中、一定の成果が上がった。しかし、町内の未改良国県道は県境部が多く、新規着手の事業採択についてハードルが高い。改良済み区間における線形改良や勾配修正などの二次改良については事業化が極めて困難な状況にある。

③歩道等のバリアフリー化の推進

国県道の歩道整備について島根県へ要望活動を行うほか、町道についても歩道整備に着手するとともに一般改良事業において幅広路肩を設置し歩行空間の確保に努めた。

国県道歩道整備に関し、3路線6工区の新規事業への着手、また、町道歩道整備に関しては1路線の新規事業への着手が実現できた。

町内の国県道には一次改良時に旧基準で整備された歩道があるがその幅員は狭く拡幅要望するも二次改良の事業採択は難しい状況である。国県道の整備促進について要望活動を継続する。また、町道の歩道付き拡幅整備の早期完成を目指す。

基本方針 2. 公共交通体系の整備（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① JR木次線の活用	企画財政課	B	75.0
② バス交通の維持、充実	企画財政課	B	75.0

目指す姿

JR木次線の7駅の維持存続のため、人の集まる駅を目指して、駅舎の整備と鉄道利用状況の改善を進める。平成21年度から「出雲の國 斐伊川サミット」が運行に参画するトロッコ列車について、構成市町が積極的にPR活動を展開し、観光客による鉄道利用客の増加を促進する。

路線バスについては、地域公共交通会議による検討事項を踏まえ、バスを補完する住民の新たな生活交通手段を確保する。

路線バスの利用者は高齢者が多く、乗降時の負担軽減を図るため、車両や付帯施設の整備を進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

① JR木次線の活用

木次線強化促進協議会（奥出雲町・雲南市・松江市）による遠足助成、各駅に神話看板設置等を行なったほか、平成21年度から出雲の國・斐伊川サミット（奥出雲町・雲南市・出雲市・飯南町）によりトロッコ列車の運行経費の一部負担を行なっている。

一日平均あたりの乗車人数は平成23年度の803人から平成27年度において713人へと減少するなど、利用者の増加には至っていない。また、平成10年に運行開始したトロッコ列車「奥出雲おろち号」は、木次線のシンボルとして運行しているものの、老朽化が進み、法令上の車両検査では、平成30年度までの運行となっており、今後の車両更新について、早急な検討が必要である。

平成28年度の木次線開業100周年事業、平成29年度の全線開通80周年事業、平成30年度のトロッコ列車おろち号20周年の周年事業を好機に、沿線自治体が連携した取組みを行うとともに、沿線住民を巻き込んだ取組みを行う。

② バス交通の維持、充実

バス利用の不便地域の解消にむけ、横田稲原地区でデマンド型乗合タクシー実証運行実施（平成23年度）、奥出雲町地域交通計画策定（平成24年度）、奥出雲町地域交通実施計画策定（平成25年度）を経て、平成26年度に交通空白地域対策としてのデマンド型乗り合いタクシーの実証運行を実施した。

また、車両更新事業として、大型バス2台、中型バス4台の路線バス車両の更新を行うほか、ダイヤの改善、高齢者生活交通サポート事業の拡充等を実施した。

路線バス運行については、町から奥出雲交通へ年間3,000万円の赤字補填をしており、将来にわたって持続可能な交通体系の構築が求められる。高齢者が増加する中で、自家用車の運転ができない交通弱者の増加が見込まれ、路線バスの見直し、自治会輸送等の検討などの対策も必要である。

また、奥出雲交通の車両更新についての財源確保が厳しい状況にあり、引き続き、路線の見直し、奥出雲交通の赤字削減対策を進めるとともに、新たな運行形態を検討など、抜本的な対策が必要である。

基本方針 3. 情報化の推進（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 情報通信基盤の利活用	総務課	B	75.0
② 情報サービスの充実・機能強化	総務課	B	75.0
③ 情報化に向けた人材の育成等の推進	総務課	B	75.0

点
点
点

目指す姿

ケーブルテレビの利用促進や移動体通信網整備、情報通信基盤の高度利用を進める。

また、住民サービス向上を目的とした電子自治体の推進や本町の情報通信基盤を活用した住民向け利用サービスとコンテンツの充実、本町から外部へ向けての情報提供や情報発信機能を強化する。

地域情報については、インターネットを活用した機能強化を図り、積極的な情報の発信、サービスの提供に努める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①情報通信基盤の利活用

平成 23 年度～平成 27 年度において、携帯電話等エリア整備事業を行い移動用通信鉄塔を建設し、5 地区（docomo：3 局、KDDI：2 局、softbank：3 局）で開局した。平成 27 年度末時点で携帯電話の通話可能エリアは町内のほとんどをカバーするなど、不感地域の解消が図られた。

このほか、平成 27 年度には町内の避難所や観光施設で安定的にインターネットサービスが受けられるよう公衆無線 LAN サービスを開始した（アクセスポイント 35 か所設置）。また、テレビ電話による高齢者見守りサービスを継続している。

インターネットユーザーの増加及びコンテンツ量の増大への対策が必要である。また、テレビ電話端末の老朽化が進んでいるため次期システムの構築が求められる。

②情報サービスの充実・機能強化

島根県共同利用型電子申請・施設予約サービスに参加することで、インターネットを通じた町内施設の予約が可能な環境を整備した。また、島根県電子調達システムに参加し入札の作業効率の向上に取り組んでいる。

現状では、インターネットでの施設予約、電子入札等の利用実績は低調である。電子申請で対応可能な種類の増加、電子入札への対応等を進め、利便性の向上に努める必要がある。

③情報化に向けた人材の育成等の推進

平成 25 年より e-ネットキャラバンに講師登録しており、情報リテラシーを養う研修を行っている。毎年 2 回程度、主に児童・生徒及び教職員を対象にして研修会を実施し、インターネットを利用し始める小中学生に対し、情報リテラシーを身に着ける機会を提供している。

近年インターネットを利用するユーザーおよび機器の種類が増加している。これらに対応し、大人（教職員以外）に対する研修機会の提供等、学校に限らず情報リテラシーの養成に向けた機会を設ける必要がある。

基本方針 4. 住宅等の整備（総合点数：70.8点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 公的賃貸住宅の充実	町民課	B	62.5 点
	福祉事務所	C	
② 住宅宅地の整備	建設課	B	75.0 点
③ 空き家対策の推進	地域振興課	B	75.0 点

目指す姿

公的賃貸住宅の整備にあたっては、入居者が安らぎと潤いのある生活ができるよう、社会情勢や需要動向を見極めながら、適正管理と計画的な整備を進める。

少子高齢化やライフスタイルの変化、多様化する住宅ニーズに対応した住宅や宅地の供給や斡旋を進める。また、近年増加傾向にある空き家について、空き家バンク制度を創設し、田舎暮らしを求めて UI ターン希望する都市住民などに情報提供し、定住促進を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①公的賃貸住宅の充実

平成 23 年度に「奥出雲町公営住宅等長寿命化計画」を策定した。また、平成 22 年度に稲原団地 5 棟 10 戸（昭和 48、49 年度建設）を除却、中河原団地 10 号棟 12 戸を建設し、平成 23 年度から供給開始した。平成 26 年度には、土橋改良住宅を建替、更新住宅 1 棟 5 戸を建設し、供給開始した。

公営住宅の建替等により、公的賃貸住宅の充実を図ることができたが、世帯用賃貸住宅は引き続き不足傾向にある。このような中、島根リハビリテーション学院の学生数の減少により、単身用住宅の空き家が増加しており、今後、単身用住宅を二戸一改修し、世帯用住宅を増やすなどの対策が必要である。また、公営住宅等長寿命化計画策定指針の改定にあわせ、「奥出雲町公営住宅等長寿命化計画」を見直し、ライフサイクルコストの縮減及び効率的かつ円滑な更新につなげていく必要がある。

②住宅宅地の整備

土地開発公社による宅地分譲を進めるとともに新規分譲宅地開発を行った。これにより、分譲地 10 区画中 7 区画の宅地供給ができた。現在、分譲中の宅地面積は 1 区画あたり 100 坪程度と比較的広く、低価格を求める若年層のニーズとの mismatch が見られる。住宅団地開発の適地検討を進め、若年層のニーズに見合う宅地整備を進める必要がある。

③空き家対策の推進

13 棟の空き家の借上・リフォームを行い、UI ターン者向けの賃貸住宅を整備した。また、平成 23 年度より、町内に空き家を持つ所有者と利用意向保有者をマッチングする奥出雲町空き家バンク制度を創設・運用している。平成 24～25 年度の 2 年間に於いて全町の空き家実態調査を行った。

空き家バンクの運用を通じて、31 件のマッチングが達成された。しかしながら、UI ターン希望者のニーズに沿った賃貸・売買可能な物件数が不足する。空き家バンクの認知度は徐々に高まっているが、登録件数は伸び悩んでいる。空き家の流動化を促進するために、空き家バンク制度のさらなる充実を図る。また、所有者に、遊休資産の活用のメリットを促し、登録して頂くような仕組みづくりを行っていく。

基本方針 5. 上下水道の整備（総合点数：87.5点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 上水道の安定供給	水道課	A	100.0
② 下水道の普及	水道課	B	75.0

点
点

目指す姿

安全で安定的な水供給のため、水源の確保や拡張・改良について、計画的に老朽施設の更新・改良を進め、未普及家庭の解消に努める。また、供給水の質的水準の向上や水源の水質保全対策を推進する。

生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き汚水処理施設の整備を進め、集合処理区域内にあっては接続率の向上に努める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①上水道の安定供給

区域内の給水人口増に伴い、安定した水の供給を行うため水量拡張を実施した。老朽化した施設、管路の更新事業を推進した。その他、施設の老朽化や十分な管理体制のとれない小規模水道施設を統合し、簡易水道として一体的な管理、水道水の供給を行うよう、整備を進めた。各事業とも予定通りの進捗を得ることができた。

効率的な行財政運営に向け、経費の削減や料金の見直しを含めた検討を進めながら、上水道の安定供給を維持する必要がある。

【主な事業】

- ・水量拡張：三成第二簡水（平成23年度～平成24年度）
- ・施設更新：三成簡水（平成24年度～平成27年度）
- ・小規模施設統合：小馬木簡水（平成24年度～平成27年度）
八川第二簡水（平成26年度～平成28年度）

②下水道の普及

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、集合処理区域以外の区域に、年次計画により浄化槽整備を進め、浄化槽設置数は平成21年度末950基から平成27年度末には1,148基へと増加した。また、住環境リフォーム助成制度を活用した下水道接続率の向上等により、普及率は約8割へと進展するなどの成果が得られた。

人口減少により、今後使用料の収入減が予想されるのに対し、浄化槽基数増や施設の老朽化により維持管理経費は増加する。維持管理経費の縮減や、適正な使用料金の設定等の対応が必要である。

種別	普及率		増減
	平成21年度末	平成27年度末	
公共下水	70.3%	88.6%	+18.3%
農業集落排水	63.6%	74.2%	+10.6%
合計	66.4%	79.9%	+13.5%

III-3-1 環境・景観保全の推進

基本方針 1. 自然環境の保全（総合点数：100.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 自然との共生	農林土木課	A	100.0点

目指す姿

先人より受け継いだ豊かな自然を継承し、自然の恵みを持続的に享受しながら、より良い形で後世へと引き継いでいく。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①自然との共生

地域住民や本町への来訪者が豊かな自然環境の恵みを持続的に享受するための環境整備として、鬼の舌震県立自然公園において総延長 838m のバリアフリー園路を整備するほか、吊り橋（長さ 160m、高さ 42m）を整備した。本町を代表する景勝地において、散策者等の便益に資する環境整備を進めることができた。

現状の良好な環境を維持しながら、癒しとくつろぎの場所を提供できるよう、引き続き適正な維持・管理に努めることが求められる。

基本方針 2. 地球温暖化防止対策の推進（総合点数：87.5点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 二酸化炭素の排出抑制	農林土木課	A	87.5点
	町民課	B	

目指す姿

住民一人ひとりが地球温暖化について考え、資源浪費型社会から資源循環型社会への転換の必要性が認識されるよう普及啓発を図る。

また、生活の中で資源やエネルギーの無駄使いを減らし、再利用を推進する。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①二酸化炭素の排出抑制

平成24年3月に「奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、以後、同計画に基づき二酸化炭素の排出量削減に向け、コピー用紙の両面印刷、集約印刷に努め用紙の使用枚数を削減し、裏紙の使用、ミスコピーの削減、不必要な照明は消灯、冷暖房設備の設定温度も冷房28℃、暖房20℃の徹底等に努めている。

また、森林による二酸化炭素吸収促進に向け、市民活動団体「奥出雲オロチの深山きこりプロジェクト」と連携した木質バイオマス利用を推進するほか、山林の保育施業等を推進している。

これらにより、二酸化炭素排出の削減に一定の効果が得られる一方で、庁舎における二酸化炭素排出量は、平成26年において対平成22年比12%にとどまり、目標の20%を下回っている。職員の意識向上を図るとともに、再生可能エネルギー等の利用促進が求められる。

また、「奥出雲オロチの深山きこりプロジェクト」を中心とするバイオマス利活用事業への参加者の拡大と需要先の開拓等により、緑の吸収源対策を推進することが求められる。

基本方針 3. 景観形成の推進（総合点数：87.5点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 景観行政の推進	地域振興課	B	75.0
② 文化的景観の形成	社会教育課	A	100.0

点
点

目指す姿

本町の景観を良好な形で保全していくため、住民や事業者、行政がともに本町の景観について理解・協力を進め、積極的に良好な景観形成が図られるよう努める。

また、景観保全に関する啓発活動を推進するとともに、開発と保全の調和のとれたまちづくりを進める。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①景観行政の推進

平成24年に奥出雲町景観計画並びに景観条例を制定した。また、平成23年度からまちあるきワークショップ、シンポジウムなどの景観啓発事業を実施し、地域住民の景観に対する意識醸成を行っている。

これらを通じて、景観届出件数（平成25年度：12件 平成26年度：8件 平成27年度：8件）の確保、「きらり輝く地域づくり事業」を通じた地域住民の自主的な景観保全活動の誕生、更には、地域住民自らが地域の景観を守り伝える「奥出雲遺産」のスタートなどの成果が得られている。

地域の景観形成に関する活動の多くは、地域の高齢者等が担っており、若者世代の参画が少ないのが現状である。今後の担い手を確保するためには、次世代へバトンをつなぐために世代間を越えた取り組みが必要である。このため、住民自らがそれぞれの景観形成に積極的に関わる仕組みづくりやサポート体制の更なる充実が必要である。

②文化的景観の形成

たたら製鉄文化の特色を色濃く残す本町の文化的景観の価値を明らかにし、平成26年3月には国の重要文化的景観に選定された。

選定後は、重要文化的景観の普及啓発を推進するとともに、重要文化的景観の重要な構成要素のうち破損等がみられるものの修景事業を行うなど、適切な保護に努めている。また、文化的景観は平成28年4月に認定された日本遺産の価値の基礎ともなっているほか、重要文化的景観であることを活かした住民主体の農産物販売や地域づくりに向けた活動も盛り上がりを見せている。

引き続き、文化的景観の価値を普及啓発することにより保全・継承に努めることが求められる。特に、文化的景観は、農業や地域の様々な活動と密接に関わるものであることから、関係課と連携した取り組みを進める必要がある。

基本方針 4. 循環型社会の構築（総合点数：75.0点）

取組み事業	担当課	評価	点数
① 循環型社会の構築	町民課	B	75.0点

目指す姿

住民・事業者・行政が連携と役割分担により、ごみの排出抑制を図る。

リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）により、ごみの排出量を最小限にし、それでも不用になるものの中からリサイクル（再資源化）するために分別回収を徹底するなど、3R(スリーアール)活動を積極的に推進する。また、積極的な普及啓発や支援を行い、ごみの減量化を図る。

■各施策の成果・課題・今後の方針

①循環型社会の構築

平成24年度からごみ袋の有料化を実施した。平成25年4月からは、レジ袋有料化を3店舗で実証事業スタートし、平成26年度から本格実施し、ごみの減量化を図った。

また、一般廃棄物処理施設（最終処分場）は、平成22年度の埋め立て処分場の嵩上げ工事により埋立容量が61,800 m³となり、平成27年度末の埋立残余容量が28,769 m³で、当初の埋立計画期間より5年間延長可能となった。更に、資源化可能な金属類など現場での委託作業により選別を行い可能な限り埋立物を削減している。

資源ごみについては、平成19年から資源の再利用化を図るために指定袋（金属・陶器・小型電気器具類、ペットボトル、プラスチック類、ビン・ガラス・空き缶）による定期収集に変更し、更に平成24年度からはごみ袋の有料化により、ごみ排出量の削減に努めている。これらにより、ごみの排出量を削減することができた。

ごみの排出削減が達成される一方で、資源ごみの分別回収が十分に徹底されていない。リサイクル率の目標（23.2%）に対し、平成27年における実績は12.4%と大きく下回っている。循環型社会の形成には、発生抑制・再使用・再生利用の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進が重要である。住民や事業者と一体となり、ごみの分別回収の徹底やリサイクルシステムの拡充など住民への普及啓発に努める必要がある。

種別	発生量		削減率
	平成22年	平成27年	
可燃ごみ	3,378t	3,154t	-6.6%
資源ごみ	235t	195t	-17.0%
不燃ごみ	314t	145t	-53.8%